

令和3年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和3年3月9日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和3年3月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 米田 正直 君 (1) 条例に基づく各種公園の管理について
(2) 町内の生活道路について
(3) 地域公民館の活性化について
- 2 蓑原 敏朗 君 (1) 新型コロナウイルス感染症下の町政運営
(2) 町の人口動態
- 3 中津 克司 君 (1) 新型コロナウイルス感染拡大から一年経過した町の
財政収支、予算編成について
(3) CSF対策
- 4 竹本 修 君 (1) 新型コロナウイルスが教えたもの
(2) 自治公民館の組織充実は
- 5 川上 昇 君 (1) 上水道水源地の確保について
(2) 交通インフラの整備について
(3) 中学校再編について
(4) 地域づくり大会について
- 6 徳弘 美津子 君 (1) 中学校再編
(2) トロントロンバス
(3) フリーWi-Fi環境
(4) 地域防災について
(5) 地域通貨について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長補佐	河野 英樹 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようにお願いします。

ただいま副町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

○副町長（押川 義光君） 改めまして、おはようございます。令和2年9月の議会におきまして、河野禎明議員からの一般質問がありました。そのときの私の答弁の中で、社会福祉法人川南町社会福祉協議会への職員派遣につきまして、団体に通告し、引き上げる段取りを取っているというふうに答弁いたしました。しかしながら、急遽、社会福祉協議会幹部職員の退職等が2月にございまして、同協議会からの再度派遣要請があり、それを必要と判断いたしました。その関係で延長して派遣することとなりましたので、報告いたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） 日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、米田正直君に発言を許します。

○議員（米田 正直君） 皆さん、おはようございます。いよいよ令和2年度も最後の月となり、また令和3年度という新年度を迎えようとしております。昨年からはじめ世界的脅威となっております新型コロナウイルス感染症については、依然として収束のめどは立っていません。

令和3年3月7日現在、世界の感染者総数1億1,654万9,031人、死者数258万8,789人、日本では感染者総数44万621人、死者数8,276人、宮崎県では感染者総数1,949人、死者数21人、川南町の感染者総数25人、死者数ゼロ人となっております。亡くなられた方には改めて哀悼の意を捧げ、感染され病と闘っておられる方々にお見舞いを申し上げます。

また、医療や介護の従事者の方々には敬意を表します。

ワクチン開発及び接種開始により僅かではありますが明るい兆しも見え始めましたが、今後一層の予防の徹底を図る必要があると考えます。併せて、鳥インフルエンザも昨年末から感染農場が県内、郡内でも見られ、関係者の方々には多大なる御心労だったことと思います。衷心よりお見舞いを申し上げます。

では、一般質問通告書に従って質問いたします。

まず、条例で定めている公園条例についてであります。

川南町には、川南町公園条例に中央公園、記念公園、篠原みようと滝、白ひげ三池公園、伊倉浜自然公園、祝子塚公園、山本公園、青鹿自然公園と8つの公園が列記されています。

が、白ひげ三池公園については、今議会で廃止されるという案が出されています。

川南町農村公園条例には、国光原農村公園、八幡農村公園、孫谷農村公園、市納農村公園、八方原農村公園、十文字農村公園、登り口農村公園、細農村公園、通山農村公園、平下農村公園、塩付ふれあい農村公園と11の農村公園が列記されています。

都市公園条例では、川南町運動公園、新茶屋児童公園、高森近隣公園が列記され、また川南町東地区運動公園条例、ふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例が単独に制定されています。

これらの条例制定目的は、町民の福祉を増進することや農業集落に居住する住民の福祉の増進、公共の福祉の増進や生活文化の向上に寄与するため、健康増進及び体育振興施設として利用され、さらにはふるさと総合文化公園の設置及び管理に関する条例は、町民の芸術文化、教養の向上及び生涯学習の推進がうたっており、それぞれの目的に資するために制定されています。利用する町民にとってそれぞれの地域に公園が設置されていることは大変ありがたいことでもあります。

設置された時代はそれぞれ各地域において世代間の交流や高齢者同士の触れ合いの場として、ゲートボール等も盛んに行われていました。が、現在は少子高齢社会となり、当時の各地区での勢いをあまり見受けなくなりました。あまり利用されていないのではと現状把握のため、条例で定めてある公園を現地調査させていただきました。

川南町公園条例では、自然を利用した公園が4か所で、余談ではありますが、篠原みようと滝に調査に行ったときに、宮崎市内から1家族3人が来ておられ、観光案内で知ったということでした。

白ひげ三池公園は、私が若い頃、青少年赤十字奉仕団活動で児童福祉施設の児童をミカン狩りとともに案内をして行った頃のイメージは全くなく、白鬚神社から遊歩道があり公園まで誰もが行くことができましたが、現在は通行もできなくやぶで覆われ、行くことができませんでした。

そこでお伺いたします。それぞれの公園の管理は、どこがどのような形でされているのか、お尋ねをいたします。

あとの質問は質問席から行います。

○議長（河野 浩一君） 傍聴者の方、傍聴者の方、この部屋で帽子——はい。

○町長（日高 昭彦君） それでは、おはようございます。ただいまの米田議員の質問に対して答弁をさせていただきます。議員がおっしゃられたように町内には公共施設として管理されている公園が24か所ございます。それぞれの設置目的に資するために各種事業により建設されたものでございます。維持管理については、それぞれ担当する担当課が管理を行っているところでございます。

維持管理の内容につきましては、議員も言われたとおり、まずは条例整備、それからその公園自体を貸したりする賃借管理、または草刈り、それから修繕等大きく分けて9項目の業

務に分かれております。

このようなことから、この業務委託が可能な内容につきましては、地区の皆様、それから関係する団体の皆様、事業者の方々に業務を委託しているという現状でございます。

所管するそういう内容につきましては、または必要に応じてそのとき担当課長に説明させたいと思います。よろしく申し上げます。

○議員（米田 正直君） 管理については、委託によるものがほとんどだと思います。調査をして、それぞれの公園はそれなりの管理がされていますが、利用をしていないと思われる農村公園が幾つか見られます。私が思うだけかもしれませんが、実際の利用状況はどのようなのでしょうか。生涯学習で言う「誰もが、どこでも、いつでも利用できる」という観点では非常にありがたいと思いますが、半面利用しないのに管理だけをしていく費用対効果等の問題も考えられます。

また、災害時の広場的要素は十分にあるので、全く無駄とは言い難いものもあります。それぞれの条例には立派な目的があります。時代とともに状況が変わってきますが、町として公園の在り方についてどのように考えておられるか、お尋ねをいたします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども議員から御指摘があったとおり、公園というのは町民の皆様福祉の増進、それから生活文化の向上を目的として、ほとんどが昭和後期から平成の前期にかけて造成された施設でございます。つまり施設の老朽化が進み、いろんなところで修繕等で対応を行ってきているところでございます。今後はそういう施設の継続の有無を判断していかなければならないと考えておりますので、併せて管理する中で一元的に管理できるもの、またそういうものをしっかりと考えて、維持管理の経費節減、また効率化に努めて参る必要があると考えておるところでございます。

○議員（米田 正直君） 農村公園等本当に使われないようなところも見受けられますけれども、もし全く利用されていないところが仮にあるとすれば、今後検討して廃止なりということも考えられるんじゃないかと思えます。

白ひげ三池公園を除いて各条例に基づく公園は、新茶屋児童公園のように立派に管理されてあるところもあれば、とりあえずは草刈り等がしてありというような感じのところもあります。ただ残念なのは、町の中央部にある運動公園ののり面の草が、1年のうちに生い茂っている期間が長く、町はスポーツランドを提唱していて誘客を推進していますが、もてなすのに配慮が欠けている気がいたします。

昨年はススキが秋風になびいて風情はありました。そういった考えのもとにあえて草刈りをされなかったのか。現在は北側のり面については刈ってありますが、プールが設置してある南側は見るすべもありません。残念な限りであります。町の運動公園の管理の在り方について、特にお伺いいたします。

○教育長（坂本 幹夫君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

教育課におきましては、総合運動公園、高森近隣公園、東地区運動公園、ふるさと総合文

化公園の管理を担当しております。そのうち総合運動公園、高森近隣公園及びふるさと総合文化公園は一般社団法人川南町観光協会に、東地区運動公園は一般社団法人川南スポーツクラブに業務委託を行っております。

次に、管理の在り方ですが、議員の言われますとおり川南町にはキャンプや各種大会に町外から多くの方がお越しくださっております。御指摘を頂きましたのり面の草刈り等が十分でなかった点につきましては、反省をし、適切な環境を整えてまいりたいと考えております。

なお、秋以降の管理状況につきましては、委託先であります観光協会において適切な管理を行っていただいているものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 現在観光協会に委託をされているようですが、果たしてそれが妥当なのか疑問に思います。川南町運動公園供用開始時には、管理棟に管理人に住んでいただき、売店、自動販売機等の売上げ等を含めて管理人の報酬を支給して、それは立派な管理をしていただいております。が、現在の状況は以前と全くと言っていいほど違います。高森近隣公園も隣接され面積が増えたことも原因の一つだと思いますが、直接造園業者等に委託をされるか、個人の事業主体に委託するかして、責任を転嫁することなく管理事業ができることを望みます。

それにはそれなりの予算が必要となってきますが、都市公園が存在する限りは当然のことです。町長の委託についての考え方をお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） やはり公園でありますし、我が町がそうやってお客さんも呼んでいる以上、川南町の顔としてしっかり管理すべきものだというふうには思っております。先ほど教育長が答弁したとおり、今回運動公園の管理が行き届いていないんじゃないかという御指摘は非常に重く受け止め、しっかりと今後の仕事に生かしていきたいと思っております。

管理する団体ということでございますが、いろんな考え方があると思います。確かに議員が言われることも大事かと思っておりますが、本町といたしましては、まずしっかり管理することを前提としてではあります。観光協会に委託しながら、いま一度一緒になって連携を密にして取り組んでいきたいというふうにご考えているところでございます。

○議員（米田 正直君） 観光協会の職員で造園業をしていたものが数人いるということでの委託と聞きましたが、それならもっと行き届いた管理がされているべきではないかと思えます。それとも職員でありますので、低賃金で給与ほどの仕事しかされないのかと勘ぐられても仕方ない部分があります。繰り返しになりますが、直接造園業者に草刈りや植木管理を委託する考えはないのか、再度お尋ねいたします。

観光協会に委託されれば、観光協会はまたほかのところに委託をして管理されていくんじゃないかと、また採択になるのではないかとというふうにご考えます。直接業者にやれば、その業者が責任を持ってやるということになりますので、そういったところの考え方を伺いたしたいと思えます。

○副町長（押川 義光君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

現在観光協会では、先ほど言われたように造園の経験のある方を直接雇用して観光協会として管理を頂いているという状況でございます。したがって、議員のおっしゃったように、再委託でという心配はないかと思っております。

ただ、御指摘のとおり、非常に管理が行き届いていないという部分がございますので、今後も先ほど町長からありましたとおり連携を密に取って、しっかりやっていくようにこちらからも指導していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） では、観光協会が直接自分でこういった事業をやっていくと、管理事業をやっていくということで、それでよろしいですね、再委託じゃないですね。であるならば、しっかり今御回答ありましたように、しっかり年中、町民がいつ来られても、県外から来られても、やっぱり立派な公園だというふうに言われるような管理の仕方をしていただきたいというふうに思います。

次に、公園の貸出しについてお伺いいたします。公園の利用客に当たって近隣の住民に迷惑がかかるような利用の在り方についての指導はどのようにされるのか。例えば農村公園で夜利用するスポーツ少年団活動、するに当たって照明灯を設置し、その明かりに害虫が集まってきて、消灯後はそのまま害虫がとどまり、隣接するビニールハウスに影響を与えるということが実際に発生しています。このように近隣に迷惑をかけるような公園利用の在り方については、適切な指導が必要であると考えますが、町としてどのような対応をしているのかお尋ねいたします。

指導者がボランティアで青少年の健全育成に尽力していただいていることには感謝をし、理解をいたします。この点をお伺いいたします。

○総務課長（新倉 好雄君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

農村公園等の貸出しについてでございますが、農村公園につきましては、公の施設ということで管理をしておりますので、特段の必要がない限りは使用許可、そういった行為は行っておりませんが、御質問にありましたように広い公園におきましては、いろんな少年団の活動に利用していただいているところでございます。

御意見にありましたように、近隣住民の方と色々な問題等が生じた場合には、そういった使用者側とまた近隣住民との間に立って、問題解消に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 川南町公園条例や他の公園条例も管理についてうたってあります。公園は常に良好な状態において管理し、その設置の目的に応じて最も効率的に運用しなければならないとあります。ぜひ条例を遵守していただき、町民の福祉の増進に期していただきたいというふうに考えています。

管理ができていない白ひげ三池公園についてであります。今議会で廃止案が出されていますので省略しようと思いましたが、考え方を伺いたします。

近隣の人に聞いて見ますと、台風等で崖崩れがあり、町に告知しても対応が厳しいということでありました。私の面影にあるのは、自然石や滝、池があり、自然公園にはとてもすばらしいところであったと記憶しておりますが、現実には現場にも行けない状況でもあります。この公園を修復する考えはなかったのか。結果的にはその価値もなしということで、川南町公園条例から外すということだろうと思います。

この公園を指定するに当たって、地元からの要望もあったのではないかと推測いたします。廃止するに当たっては地元との協議もあったであろうと思います。今後他の公園についても同様な事態になった場合、町としてどのように対応されていくのか考え方を伺いたします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 米田議員の御質問にお答えをいたします。

白ひげ三池公園につきましては、当初は白鬚振興班のほうに委託をして管理をしていただいております。その後、振興班の高齢化、また世帯員数の減少によりまして、町のほうで管理を行ってほしいということで、町のほうで管理をすることになったそうでございます。

現存する資料を調べましたところ、いつ白鬚振興班のほうから町のほうに返ってきたのかちょっと不明なんです。町は平成28年度までシルバー人材センターに委託をして管理をしておりました。その後、28年度以降につきましては、もう草刈り等の管理をしなくてもよいという判断の下、管理を行っていない状況でございます。

議員がおっしゃいました上のほうの白鬚神社のほうから宮崎自然遊歩道があって、そちらのほうから行けておったということですが、こちらのほうの草刈りのほうも、大分前からもうやっていません。こちらの白鬚公民館ですか、あそこから左に曲がってずっと行って公園に行くというルートしか今ないような状況でございます。

地元の方とお話をしましたら、当時はつり橋があったりして、子供も地元の住民の方も憩いの場ということで活用しておられたようでありますが、現在は活用がもう減っておるということで、平成28年度から管理をしていないという事実もありましたので、今回町の公園条例から除くこととした次第でございます。

以上です。

○議員（米田 正直君） 白ひげ三池公園については、管理は白鬚振興班がやっておられたと、白鬚振興班が高齢化となって管理ができなくなったから公園条例から外すと。それはちょっと理由にならないんじゃないかと思うんですね。これ公園条例で定めておりますので、これはあくまでも管理委託は白鬚振興班でよろしいでしょうけれども、公園条例うたう限りは町が責任を持って管理していくのが当然だと思いますが、さっき言いましたように修復して、その価値もないということでの恐らく廃止だろうと思いますけれども。

これが例えば篠原みようと滝で同じことが起こった場合、伊倉浜自然公園でそういうこと

が起こった場合、町は同じようなことが起こった場合、どういう考えでやられるのか、どう対応されるのかお伺いしたいと思いますが。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 篠原みようと滝に同様なことが起こった場合ということですか。いいですかね。

○議員（米田 正直君） 自然公園、とにかく公園条例にうたってある公園で、同じような地元で管理ができないようなことが起こった場合とか自然災害があつて、町としてはどういう対応を取られるのかということです。

○副町長（押川 義光君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、二、三十年前にずっと農村公園、それから自然公園ですね、非常に力を入れて整備してまいったところでございます。

ただ、ここに来まして数年来、白ひげ三池公園につきましては利用されていないという実態、それから今後やはり力を入れていく公園と、一定の役割を終えた公園というのを十分検討し、そして選択しながら、きちんとした管理をやつて町外から訪れる方々、町内の方々に癒やしを与えるようなことをやっていかなければならないと。そのために全ての公園を同じような形で、過去にあったような形で維持管理していくことがなかなか不可能な状況があるというふうには考えております。

そういう中で今上げられたような公園については、重点的に整備をする公園と、そうでない公園等を十分精査しながら、そして管理していくということで、方針としてはそういう方針で望みたいと考えております。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） よく分かりましたが、公園条例うたっておる限りは、やっぱし町が責任を持って立派に管理していただき、多くの町民の人が見にくられるとか、町外からも観光に来られているような形での公園の管理であつてほしいというふうに思います。

次に、町の道路整備についてお伺いいたします。

町内全域にわたつて道路が整備されています。選挙運動で町内各所を回らせていただきましたが、ほとんど舗装整備されています。青鹿ダムのまわりのあまり人通りの少ないところでも舗装がされています。道路整備の事業が補助事業で整備されたものが多くあると思います。町内の道路総延長も相当なものであると思います。これ以上、町道を認定していくと保守管理に莫大な費用が要するという事は認識しているつもりであります。どこの地域も集落道は舗装がされています。が、私が若い頃から要望している箇所が未整備のままになっています。都市計画区域内にある昔の官道であります。調査にも何回か来ていただきましたが、幅が狭いから認定できないということですが、土地を提供しても駄目なのかお伺いします。

同地区の他のところは全て舗装がされています。このように私に限るものだけではなく、他地区にもそのような差別箇所みたいなものがあるかもしれません。町は今後、新たな町道認定をして整備をされるのか、されないのかをお伺いいたします。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの米田議員の御質問にお答えいたします。

町道認定につきましては、陳情等が提出されたものにつきまして、建設課で現地調査を行っております。調査内容といたしましては、他の道路との関連性、道路の両端が公道に接続し、幅員が3メートル以上の路線、都市計画区域内におきましては4メートル以上、袋地状道路におきましては、終点部での回転が容易にできる形状であること。現在の道路の利用度及び管理状況、沿道の住宅戸数及び農業施設等の状況等を調査いたしまして、最低限必要な生活道路を認定することとしているところでございます。

以上です。

○議員（米田 正直君） 何回か陳情させていただきましたけれども、現状は通れないから使われていないというような状況であります。4メートル以上ということですが、都市計画内には4メートル以下のところも認定されて舗装されているところもあります。

それは実際そうでしょう、4メートルじゃないと消防法にも関わるからそういったことであらうと思いますが。土地を提供しても個人が提供してでも、そういったことは認められないのか、検討する価値があるのかちゅうのをお伺いいたします。

○建設課長（大山 幸男君） 道路用地が実際あるというようなことだけで認定するわけではなくて、先ほど申したとおり、現状の沿線の住宅戸数とか農業施設の状況とか利用度とか管理状況等を見て認定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 同地区の他のところは全て舗装されています。状況的には全く変わりません、ほかの舗装されたところとですね。ぜひもし機会があればというか見直しをしていただくと大変ありがたいかなと思います。どうしても駄目と言えぱ諦めますけれども、再度検討していただいて可能性があれば、ぜひ町道に認定していただき整備をしていただきたいというふうに思っておりますが。

今後、町の私のとこだけやなくて、新たな町道認定をしていく、整備をされるのかされないのか、今後の在り方ですね。もうこれ以上町道認定していきませんということなのか、そういう状況が整えば町道認定をして整備をしていくのかということを確認していききたいと思います。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの米田議員の御質問にお答えいたします。

令和2年3月末現在で、全町道552路線のうち未舗装区間がある町道が81路線、約24.7キロメートルあります。そのうち、全線未舗装町道が37路線、約12.5キロメートルあります。未舗装町道の近隣住民から舗装要望も多くありまして、新規認定は慎重に進めている状況ではございますが、今後も陳情等が提出されたものにつきましては、建設課で現地調査を行いまして、町で管理していくことが必要な場合には認定の手続をしていきたいと思っております。

以上です。

○議員（米田 正直君） ぜひ取り残された必要と思われる道路については町道認定をし

ていただき、公平な住民福祉の向上の行政推進を図っていただきたいと思います。限られた財源でありますので、今までの計画に加え取り入れていただき、優先順位があると思いますので、その順番を待ちたいと思います。

次に、農道整備についてであります。農産物の出荷等生産物に傷がつかないように、荷崩れがしないようにという理由の一つに農道の舗装整備が行われて、かなり町内多くの箇所が整備されています。

今回質問させていただくのは、畜産業で大きな補助事業の認定を受けて畜舎等の整備を図っていくものであります。畜舎に飼料を運搬してくるバルク車が、経営の在り方が変わってきてメーカーが大型車しか製造しなくなったせいで、大型車が従来の道路を通行する際に土方を壊してしまうことが多々あり、畜産の補助事業の認可を受けても、それだけでは補助事業の効果は出ないと考えます。

補助事業を進めていく上で、全体的な基盤整備が必要と思われれます。町の組織からすれば、補助事業の主管課、農道整備の課と2つまたがりますが、縦のつながりは当然ですが横の連携がこのような場合重要になることは言うまでもありません。

町長にお伺いいたします。基幹産業であります農業を振興発展させるためには、このような例の場合、どのように対処されるかお伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 町道整備においては、工事した当初からすると想定もできないようないろんな条件が、車両の大型化というのがあるのは事実だというふうには認めております。

基幹産業である農業について、そういう農道のインフラ整備、非常に大切であるというのは十分分かっているところがございますが、その中で現に農道を舗装する補助事業であるとか、そういうものを考えながら結論としては全てのということではなく、それぞれの個別に対応しながら集落的な捉え方でいくのか、その農道の拡幅でいくのかというのは、いろんな角度から検討しながら、最終的にはやっぱりその地域が、そして基幹産業である農業が、なるだけ守れるような形は当然検討していくべきだと考えております。

○議員（米田 正直君） 逆に、そういった場所の畜産業に対しては、補助事業を認可しませんということになるのか。畜産業は環境面からすると、集落から離れた場所が多いのではないかと思います。将来を期待される農家の支援を考えるならば、農道整備改良すべきではないかと考えますが、町長が先ほどお答えになりましたけれども、個別に、それからそういった個別に考えるちゅうことですかね。それぞれ環境等いろいろあるでしょうから、個別に対応していくということでございますが、ぜひ基幹産業である、または大型農業化していきますけれども、そういったところをぜひ農道整備改良をぜひ進めていただきたいと思います。町長再度そのところをお伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

議員のほうも、いろんな状況をお分かりのようでありまして、いろんな方からいろんなお

願いをされているんだろうということは、お察し申し上げたいと思います。

本当に補助事業が、やっぱり高度成長期に基本的に何でもできるというのは語弊がありますが、かなりできた時代と今非常に苦しい中で、限られた予算の中で選択的に優先的に順位を決めてやる必要がありますので、大事なことは、議員も言われたとおりやっぱりその地域を守る、基幹産業を守る、その農家のためになるという思いの中で、やっぱり可能なものを職員とともに考えながら頑張っていきたいと考えております。

○議員（米田 正直君） ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思います。

最後に地域公民館の活性化についてであります。町内に6か所の自治公民館が設置され、町の社会教育、生涯教育が進められていますが、小単位の地域で設置された公民館では、振興班や地域の独自の各種事業が行われています。川納め、だぎねん、水神祭り、氏神祭り、神社の祭り、庚申講、さのぼり等、伝統行事や農業振興の話等の寄り合いの場として利用されています。

その公民館で地域の高齢者が集って健康や世の情勢等語り合う場としてのサロンの場にしたいと思っておられる地域があると聞いていますが、公民館を利用するに当たって一番困るのがトイレの問題であります。地域公民館に水洗トイレがあると利用度が高まり、町内各地で生きがいを持って老後を過ごせ、孤独感を解消するのに大きな役割を果たしていくのではと考えます。

そこでお尋ねをいたします。地域公民館の建設補助はありますが、なかなか高齢化した地域では公民館建設は大変厳しいと思います。水洗トイレ設置補助と設置後の合併浄化槽点検費の補助を考えられないのかお伺いいたします。

合併浄化槽の点検料が高価であり、トイレは建設しても維持捻出が困難な地域もありますので、あえて質問をする次第であります。

○まちづくり課長（山本 博君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

各地域の集会施設の件で御質問頂いております。この地域の集会施設につきましては、地域の方々が身近に集う場所として、地域の方々の負担によって建設されてきたものであります。

トイレの改修の件であります。現在高齢化や人口減少によって、この集会施設の管理もなかなか大変だというふうには感じているところであります。この施設の改修につきましては、増改築で予算化をしておりますので、そちらで改修をしていただきたいと思いますと考えておりますが、合併補助等の施設の維持管理につきましては、その地域の方々の負担によって行っていただきたいと思いますというふうに考えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） 中央地区自治公民館は自治公民館の運営費において地域公民館活動に光熱水費等が交付されます。またコミュニティーカフェに対しての助成もあり、大変ありがたく思っています。が、助成の拡大を自治公民館で実施すると本体部分の運営が厳し

くなるのではと考えます。地域公民館の火災等災害保険料の助成はしてもらえないのだろうかという地域もあります。

自治公民館によって地域公民館に対する交付金等は様々だろうと思います。そこで町内の公平さを保つためには、町のほうで指針を示していただくとありがたいと思います。マイナスで統一するのではなく、プラスのほうで統一していただき、高齢化した町でも幸せ観を満喫し、川南町に住んでよかったと思える地域づくりの、その基盤整備として地域公民館の助成拡大をと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） これから高齢化する社会において、いろんな形で地域の大切さというのは、ますます重要になってくると思います。いろんな活動も議員も過去に地域でさせていただいておりましたし、具体的な、もう一度言いますが地域の大切さ、公民館がこれから果たす役割というのは、ますます重要になってくるかと思いますが、具体的な計画があれば、担当課長に説明させます。

○まちづくり課長（山本 博君） 米田議員の御質問に再度お答えいたします。

各別館ともに、この地域にある集会施設というものは、とても重要な場所というふうを考えております。地域の方々が集うということで、非常に大切なところだなというふうを考えておまして、現在川南町地域集会施設建設等補助金というものを活用していただいております。

現在は、増改築につきましては10分の3の補助、上限額が100万円ということで行っております。各地域の集会施設におきまして、高齢者の保健事業、また介護予防事業を行っている場所につきましてはプラス10分の2の補助を上乗せでしているところであります。

今回、増改築が10分の3ということでございますが、令和3年度以降、3年間につきましては、10分の3を10分の5という形で引上げを考えているところであります。

施設につきましては、施設の維持、改修につきましては、町のほうでやっていながら、その管理維持費につきましては、地域の方々の負担によってお願いをしたいというふうを考えております。

以上です。

○議員（米田 正直君） よく分かりました。町内各地域で生きがいを持って人生を全うできる、また孤独感を解消できる要件の一つとして、ぜひ検討していただき、高齢社会がもっと豊かになるような施策をお願いし、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） さきに通告いたしました質問要旨通告に基づき2つのことについて質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症に関しての町行政の進め方についてであります。

中国武漢において新たに見つかったと言われる新型の感染症は瞬く間に世界中に広がり、

その出口はいまだ見えずといったところだと感じます。

日本においては、総理の言葉を借りれば、感染対策の決定打となるワクチン接種も医療従事者に始まりつつあるといった段階です。本町でも町民への接種に向けて準備作業に関係部署では日夜奮闘されているところです。

しかしながら、新たな変異株感染者が見つかるなど、今後のこの感染症がどうなるのか、全くなくなるのか、いつ収束するのかあるいはインフルエンザみたいな季節性の風邪みたいにして残存するのか分かりません。

また、大打撃を受けた経済はとても回復からはほど遠く、むしろこれから復旧に向けて暗中模索というのが現状かと思えます。

新型コロナ感染症の広がり、私たちの生活様式まで一遍させてしまいました。以前は当たり前だったことが全くできなかったことは会食だけでなく多々あります。

また、今まではごく一部の人や風邪などを患っておられる人が身につけるものだったマスクを、今は子供から大人までほとんどの人が着用するのが当たり前になってしまいました。人々の行動もなるべく人混みを避け、やむを得ない場合はなるべく短時間にするなど、それぞれ工夫が強いられています。どうしても県外などに旅行をせざるを得ない場合には、人目を気にするようになる生活です。

私が一番驚いたのは日本だけではなく、いかに経済が脆弱だったかを思い知らされたことです。一部には消毒薬の製造販売などに見られるコロナ対策や、また家籠もりでもうかった企業、業種も産業もあるようですが、多くの企業、産業や人々が収益減少や仕事を失い、不便さだけでなく生活さえも圧迫されています。川南町などの地方自治体もイベントは制限され、会議等はリモートになるなど変化が起こってしまいました。今後新型コロナウイルスを根絶できればよいのですが、現段階で結論づけるのは難しいのではないのでしょうか。しばらくは共存しながらの覚悟も必要なのかもしれません。

そこで町長にお尋ねいたします。これから先、新型コロナ感染症が発生する前の町政の在り方、事務の進め方と同様でよいのでしょうか。もちろん従前と変わらずコロナとは関係なしに遂行しなければならない事務事業もたくさんあることでしょう。

一方では、事務事業の進め方に工夫が必要であったり政策に変更が加わることはないのでしょうか。どのようにお考えでしょうか。現段階で具体的な取組やお考えがあればお聞かせください。

あとの質問は質問席でさせていただきます。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

コロナに関して本当に議員が言われるとおり、非常に厳しい、1年前は予想をしていないようなことが世界中、当然日本でも川南でも起こっているところでございます。

町政の運営目標としては、町全体で活力あるふるさと川南づくりということにしておりますが、このコロナにおきましていろんな意味で交流事業の中止であるとか、キャンプも含

めた社会的な活動が停滞したこの1年であったとっております。

その中で、国、県も、緊急事態も宣言されましたし、町民の皆様には本当に様々な行動制限ということをさせていただきましたけど、御協力いただいたことにこの場を借りて改めて感謝を申し上げたいとっております。

今後どうやって対応するかということでございますが、まず予算的には御承知のとおり国のほうも3次補正も出していただきました。よく言われる15か月予算ということでもありますし、川南町も3月補正と来年度の令和3年度の当初予算によりいろんなことを進めていきたいと考えているところでございますが、まずは第一が町民の命と健康を守るため、拡大防止の徹底を継続していきたいとっておりますし、議員も言われたとおり今後始まるワクチン接種、今日の新聞でも早速当初の計画から少しずつ遅れ気味であり、いろんな変更が出されているようでございますが、まずは安全、安心を取り戻すということが第一であろうかと考えます。

大きく分けて、2つ目は経済活動の回復になるかとっております。詳しいことはまた必要に応じて答弁をさせていただきますが、今国が言っているデジタル化の推進、例えばリモートワークとかテレビ会議、いろんなことが現在進められておりますので、そういうことも含めてしっかりと対応できる体制は取りながら、また元の元気のある地域に戻していく必要はあると考えておるところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 今後の対応に対する心構えについてはお伺いして、一生懸命やりたいということですから、ぜひお願いしたいですけど。ちょっと具体的に何点かお聞きします。

この議場もですけど、人と人と議員間なりを隔てるための透明の板というんですか、プレートが置かれておりますけど、役場庁舎内も窓口を中心にいろいろ設けられております。町の事務はフェース・ツー・フェースで行わざるを得ないから仕方がないんでしょうけど、ともすれば冷たいとか声が聞き取りにくいとか、何か問題は発生していないものでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

今回コロナウイルス感染症対策のために、いろんなカウンター、シールド等の設備を設置しておりますが、現在のところ特に町民の皆様とのいろんな問合せ業務、また対応業務に支障があるというふうには現在のところは聞いておりません。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 起きていなければ幸いですけど、こんな一つのバリアというんですか、設けられると冷たく感じるでしょうし、特に高齢者が多くなった中で聞き取りにくいとか、ここにも入るときに温度を測る非接触型の体温計というんですか、が設置してありますけど、マスクをしたままこうしたら駄目なんですよ。だからよく分からないことがあると思いますので、新しいものを設置されたときなんかはよく分かるような説明をされながらしていただきたいと思います。ぜひお願いしておきたいと思いますが、もし何かあれば。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えしたいと思います。

御質問にありましたように、感染症拡大防止対策を取る初期の段階からしますと、いろいろな機器、設備が非常に有効的なものが出てきておりますので、そのようなものを活用しながら、今後も検温、また消毒等と併せて充実をさせていきたいというふうに考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひお願いします。

昨日あるところに行ったら消毒薬が置いてありました。私よく見らんで頭をたたいたんですが出ないんですね。何でかと思いつながりながら見てたら、足で踏んでくださいと書いてありました。そんなふうに気づかないときがありますので、ぜひお願いします。

先ほど町長、デジタル化、IP化が今後進むんだろうとおっしゃいましたけど、このコロナがなくてもその方向に今行っているんでしょうけど、IT化が進めば扱う情報量が多くなっていきますけど、扱うのは人ですよ。今回も国がやったCOCOAですか、感染者との接触アプリでも不具合がありました。そして近隣の市でも、課税のミスや児童手当等のミス等も起こっています。

そういうことが残念ながら起こっているわけですけど、どうしても情報処理、入力作業等は人間が行いますから、扱うのはどうしても最終的には人間なんですよ。その辺の対策はどうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりですね。幅広い分野にあるかと思いますが、議員が言われている基本は、やはり人であるというのは私も痛感しているところでございます。いろいろな技術があるにせよ、やっぱりしっかりと自分たちの心をもって相手に届くようにやっていきたいと思っております。

本当にミスが確かに我が町も含めてですが、いろいろなことが起こるのは分かっておりますが、そのときにいかに早くすることと、事前にどれだけ防げるかというのは常に職員ともども考えていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 例えば入力作業で二度入力するとかですよ。もし1回目と2回目が違ったら、当然何かはじかれる仕組みがあるでしょうから、そのような対応をぜひ検討していただきたいと思っております。

また、IT化が進んできて限られた人員ですから、直接町職員が取扱うだけでなく、外注ということが多々あると思うんですけどね、その際は最近外注先の問題もありますけど、外注先がさらにその下に発注するということがあるかと思っております。川南がどうなっているかわかりませんが、そこではさらに中国にあるところで発注されて、そこで情報漏えいが起こって、その国内、日本の方々の情報が漏れていると——漏れているんですかね、これは意図的に漏らされたんでしょうけど、されているというようなことも起こっているようです。だから町だけが気をつけても困難なわけで、その外注先、さらには外注先への孫請けの指導等も必要となってくると思うんですけど、いかがですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

いろんなデジタル化の推進を迎えまして、行政のデジタルシステムについても国のほうが発表いたしました、デジタル行政システムの全国的な統一化も今後されるようでございます。そういったセキュリティーの部分につきましても十分精査をしながら、そういうようなシステムを使用していきたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時59分休憩

.....

午前10時09分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（荻原 敏朗君） 発注業者、下請業者とも連携を密に取って、ぜひ住民等に迷惑のかからないようお願いいたします。頭のいい人はいるもんでハッカーとかいうのもいるみたいだから、本当十分な注意がこちらだけしては駄目な時代になりましたので、ぜひお願いいたします。

労働災害のとき言うと思うんですけど、ハインリッヒの法則というのがあります。副町長御存じでしょうけど、一つほかのことにも言えるんだろーと思います。一見、事件が起こると似たような案件が29件あるんだと。さらにそれにはっとするかひやっとするようなことは300件あるんですよというようなことがハインリッヒ法則というので言われていますけど、ぜひほかの市で起こったり、ほかの自治体で起こったから、うちは関係ないんだよということじゃなくて、ぜひうちも慎重に情報を、IT化を進めるに当たっては情報の取扱いについては御注意願いたいと思います。

次に、今回のコロナでちょっと認識、再認識したというんですか——ことがあるんですけど、最初起こった頃、高鍋町のスナックで起こって、最近では高鍋町の保育・教育施設で起こって、いわゆるクラスターが発生したわけですけど、川南町の人が出らにゃいいが思ってテレビのニュース等を見ていましたけど、物事を処理するに当たって、もう町内だけを見ても駄目なような時代、人の行き来が激しい時代にますますなってきたというふうに感じました。

ぜひ町長ほかの町長さんたちとも接触されることが、児湯郡だけでなく接触されることもあるかと思うんですが、ぜひ行政面に当たっては、常に広域的協力体制が取れるようなことをやっていただきたいと思うんです。広域的に俯瞰的な視野がこれからますます必要になってくると思うんですけど、どうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさに御指摘のとおりだと思います。本当にコロナで、いろんな意味で集まる機会が減ったんですが、その半面、知事をはじめ市町村長の会議がすぐ5分後に開催できるという、私にとっては新たな発見に近かったと思います。メリット、デメリット

ット確かにございます。やっぱり我々は地域で生きる人間として、しっかり相手の表情見ながら、思いを感じながらそういうことをやるのが第一だと思いますが、それがかなわない場合は、そういう手段を使いながら広域的にやるというのが改めて感じているところでございますので、議員の言われたとおり、しっかりやっていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひお願いします。今回川南町のことを処理するに当たっても、もうちょっと目を広げてしなくちゃできないんだなというのを感じましたので、ぜひお願いします。

それと、政府のこれは上のことですが、よく記者側が質問されるとき、仮定の話には答えられませんとか言いますが、やはり仮定の話というんですか想像力というのはやはり大事なことだと思うんですね。最近予測能力、予知能力というんですか、行政運営も僕よくいけないよと職員の方にも言うんですけれど、横文字をなるべく使わないようにしましょうということ言いますが、言い方がよく分かりませんので言いますが、リテラシー能力という言い方をするみたいですが、ぜひ読解力というんですかね——をぜひ高めていただきたいと思えます。

次に、今町民の関心事というんですか、大きな関心事にワクチン接種があると思うんですよ。私もどこそこよく聞かれます。「川南はいつ頃になっちゃろうかい」とか「安全になっちゃろうかい」とか、そして時には「おまえも打つとか」と。僕が打つことで安全かどうかを判断しようと思っていらっしゃるのか分かりませんが、町の準備状況というんですか、そのほかワクチンの接種はどんな状況ですか。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの蓑原議員の御質問にお答えします。

ワクチン接種の準備状況ですが、まずワクチン接種については医療従事者がどれだけ確保できるかというのが一番の焦点になってきており、今現在においてもまだ調整中でございます。

議員御承知のとおり、西都児湯圏域の医師の数というのは、県内でも非常に少なく、また大規模な医療機関というのも少ない状態ですので、ワクチン接種の個別接種も可能か可能でないか、また集団接種にどれだけの人間を派遣できるか、協力できるか、それ以外の医療機関等について委託ができるかというところについて調整をしているところです。

接種会場としましては、集団接種の場合は十分なスペース等、あと副反応を見る場所等も考慮して、農村環境改善センターを押さえておるところですが、メディア報道等にもありますとおりワクチンの入手が本町の場合、4月26日以降になるというふうな情報が得られておりますが、じゃ、27日とか26日に実際に入ってくるのかという確定までは頂いておりませんので、5月の連休明けとかその辺りになるんじゃないかなというふうには考えているところです。

安全性については、これまでもいろいろ言われてきております。まずワクチンを接種するに当たって、先行して医療従事者に接種をして、その後、優先接種の医療従事者というふう

に至った経緯については、まず新型コロナ感染症の対策としては、お医者さんと医療従事者に対して接種するのが適当であろうという国の判断もあるんですが、まず安全性を確かめるというところも先行接種の中には意図するところもございまして、その副反応等も見ながら安全性を確認して最終的に高齢者等に接種始めるということですので、我々も国の情報提供等提供を受けて、皆さん方には周知していきたいと考えています。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） 大変でしょうけど、薬がいつ来るか分からないとお医者さんとも個別の相談等もできないでしょうから、大変でしょうけど、よろしくお願いします。

それと、町民の方はいつ頃になるのかと不安とか、安全性に対する不安ですね、持っていらっしゃると思うんですね。ぜひ何度もテレビだけの情報でなく、何度も町から直接情報を提供することが安心感につながるんじゃないかと思うんですね。その際、川南町は35%以上が高齢者だそうですが、高齢者というのはなかなか若い人が通常使っている言葉も分からないことがたくさんあります。

最近聞いたんですけど、町がトロン通貨のカードを配られました。その先、チャージとかいう言葉が書いてあったみたいですけど、チャージて何じゃろうかいと。若い人から見れば何でもないことが、本当高齢者分かりませんので、ぜひ分かるような言葉で、かみ砕いた言葉でぜひ、そして早く提供されるようお願いしておきます。

それと、ワクチン打ってしまえば一安心であればいいんですけど、必ずしもそうじゃないと思うんですね。だから、その辺のワクチン打った後の用心のことなんかもぜひPR、啓蒙していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの荻原議員の御質問にお答えします。

まず、情報提供についてなんですが、一般的なものとして既往症というか自分自身にいろいろ病気があって不安なんだとか、ワクチン接種に対する不安とありますので、これは高齢者に限らずですけれども、御案内させていただくときには、ワクチン接種に関する問合せはここでやっていますよということで、電話番号を載せるようには一応しています。

また、個人的にいろいろ役場に電話かけてとかする場合には、条件に応じて御相談に乗る体制も整えております。

おっしゃるように、ワクチン接種イコール100%防げるというものはありません。ですので、これらについても季節性インフルエンザと同様にワクチンを接種した後の保証するものではないと。これまで同様またマスク、手洗い、消毒等は行ってくださいというような注意喚起もしていく考えです。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） ワクチンを半分ぐらい打ったってどうもならないでしょうから、接種率が高まるようにぜひ、接種後のことも含めてぜひPRよろしくお願いします。

町長、町政運営方針でも述べられておりますけど、この新型コロナ感染の影響で町内でも

いろんな大きな影響が出ていますと。経済をどうにかしたいということを発言されておりますけど、具体的には何かもう絵になっているものがありますでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 具体的には、もう既に補正予算等で何度も出させていただいています国の事業にのっとったやつ、まずは支援する今回落ち込んだ部分を支援するということが具体的なことでありますし、これからは長い目で例えば農業でも商業でも漁業でもでしょうけど、後継者をいかに育てていくか、こういう中で昔で言えば足腰の強い産業という形で生き残っていくかということを進めていきたいと考えております。

○議員（荻原 敏朗君） なるべく具体的にいろんな会合、例えば農業であれば農協のいろんな部会とか会合を通じて、商店街であれば商工会等のちっちゃな集まりでも通じて、具体的に示すことが必要でないかと思うんですね。つらければつらいほどやっぱり希望が必要だと思うんです。希望があれば少々辛くても頑張れると思うんですよね。その辺のことをお願いしておきます。

町長、株が下落すると世界的不況が起こって大変だというようなことを述べられました。私もそのとおりだと思います。アメリカでは200兆円のこの経済対策が議会、今度下院に送られたようで通るようですけど、ひょっとするとこのお金の一部は世界の株に向かうかも分かりません。そうすると、しばらくは高値で続くかも分かりませんが、私が言うまでもなく株価と市中金利ですよね——は、連動しています。逆連動というんですか、金利が上がれば株価は下がります。

もし——もしというんですか、必ずそうなると思うんですけど、コロナから復興に向かってお金が必要になってくるとお金の需要が高まれば金利は多分上がってきます。そうすれば株価は下がってきます。そのとき、まさにさっき町長がおっしゃった川南の農業、漁業、商業等についても足腰の強い体制をつくっておく必要があると思うんですね、そのときに備えて。何かお考えがあれば、株価のことをちょっと触れられたから、考えていらっしゃればお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） そうですね、株価のこと別に特に詳しいつもりではございませんが、基本的にコロナで世界が停滞しているのに株価が上昇している。端的に言えば金が余っていると、そういう状況ですから、実態経済と乖離している。万が一、間違えば、過去にあった大恐慌、不況のふうになるんじゃないかなという意味で述べさせていただいたところでございます。

農業に関しては、今トレーニングハウスという形とピーマンだけではございますが、イチゴもやっておりますし、非常に新しい動きとして評価をしていきたいと思っておりますし、商業も創業支援という形でさせていただいております。

漁業については、今回予算のほうでもいろんな形で提案をさせていただいておりますが、やはり消費の伸びが鈍化していると、居酒屋系の魚の伸びですね。でも、漁師の方に関しては、一律で本当に苦しんでおられますので、そういう支援策を出させていただきたいという

ふうには短期的には思っているわけですが、長期的には、議員がよく言われる持続可能な地域にするために何が要るのかというのを常に考えながらいきたいと考えております。

○議員（蓑原 敏朗君） 今、金が余っているからというか、金利が低いから株にお金が回っているわけですが、それはまたいつまでも続くわけじゃありませんので、ぜひ先ほど町長がおっしゃったように足腰の強い産業となるようにやっていただきたいと思います。

それと、今回のコロナを受けて地方回帰、さらば東京というようなことに拍車がかかるんじゃないかということが言われております。町長もIJCターンに力を入れるということ言われております。ピンチをチャンスにということ言われておりますが、理屈では分かるんですけど、ただそれに対する受け皿を川南町が整えておこななくちゃ、たまたま川南に来たよということじゃ駄目だろうと思うんですね。ぜひ地方にもう帰りたいと思う人が川南を選ぶような施策、宣伝だけじゃなくて実態が伴った町にする必要だと思うんですけど、川南に行きたいという町にしておく必要があると思うんですけど、何か対策というんですか、お考えを持っていらっしゃったらお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） 今こういうコロナの時代でありますので、地方回帰、田園回帰という言葉もありますし、またワーケーションという言葉もあります。仕事とバケーションを一緒にした言葉であります。東京本社に勤めながら仕事はテレワークでできるということで、いろんな可能性がありますが、現に何度も半分自慢をしているところでございますが、4年連続で県外からの移住者世帯は県内の町村では一番だと。

そして今、移住相談もリモートワークでやっております、本当に県のほうから、農業するなら川南がいいよと案内も頂いているところでありますし、その受入れ体制については、担当まちづくり課長が答えますが、様々なことを用意しながら頑張っているところであります。

○まちづくり課長（山本 博君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

受け皿で重要なのは、仕事と居住であろうというふうに考えております。居住につきましても、ある企業さんと連携をしながらホームページなりにアップしたりをしているところであります。

また、企業誘致であったり、リクルートとの連携協定、またはマミーゴーとの子育てをしながら仕事をしやすい環境ということで、川南町に来たときに仕事ができる環境というものを取り組んでいるところであります。

また、居住につきましては、空き家を活用した町外からの問合せに対して、こういった住むところがありますよと、空き家がありますというような情報を提供することが移住定住につながるというふうに考えておりますので、こういったところに力を入れているところであります。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひ実績を重ねることが川南の評判につながると思うんですよ。ぜひよい実績を重ねていただきたいと思います。今回のコロナで私、全てが悪か

った。いいこともひょっとしてあったんじゃないかと思って考えたんですけど、インフルエンザが流行していないそうです。この原因として手洗い、うがいとかが言われているんですよ。だから、いいことは終わっても続けなければいいんじゃないかと思うんですけど。

ドイツにすみません行ったときに、各家庭にごみ箱が置いてあるんですよ、何個も。聞いてみたら、分別して入れるんだそうです、どの家も。急になったのかと聞いたら、もう子供がちっちゃい頃から学校でまず教えるのがそのことだそうです。その人たちが大人になって、今でも続いているんですよということでした。三つ子の魂何とかなまでという言葉がありますけど、ぜひこの手洗い、うがいは学校等でも続けてほしいと思うんですけど、指名はしてませんでしたけど、教育長もしありましたら。

○教育長（坂本 幹夫君） 今議員の言われましたように、本町の各小中学校では徹底した感染症対策を行っております。これはもちろん国や県、それから町のガイドラインに沿ったものでありますので、今後継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） ぜひお願いします。保育所等も、お聞きはしませんけど、ぜひ続けていただきたいと思います。

時間があまりなくなってきましたけど、予算編成これからも出てくるんでしょうけど、ぜひコロナのことは常に頭に置かれて、そして川南町は残念なことでもあるわけですけど、口蹄疫からの復興という経験も持っております。ぜひこれらを生かした予算編成をされて。一日も早く復興を、それをさらに（ロウロウバ）乗り越えるような町に、予算編成をやっていただきたいと思います。

時代や社会が大きく変わるときには、何かきっかけがあるんだろうと思います。エポックメイキングというような言い方をするときがありますけど、これはいい意味に使うんでしょうけど、ひょっとすると今回のコロナ感染症は、そういった類いになるのかもしれませんが。ぜひとも対応をされて、町長が言われるように、まさにピンチをチャンスになるように努めていただきたいと思います。

次に、人口の動きについてお尋ねいたします。

私が、昨年12月議会での一般質問において、第1期総合戦略について質問いたしました。その際に東京一極集中に関してお尋ねする中で、町長は本町における人口動態については、転入、転出について出るほうと同数が入ってきており、社会動態は横ばい、とんとんであるとお答えになりました。

ただ、出生と死亡の差、自然減分が本町の人口減少につながっているとお答えだったと思うんですけど、今もその御認識かお尋ねします。

2月の勉強会で、まちづくり課から第6次長期総合計画の進捗について説明を受けたところです。説明資料には人口の推移と見通しということで、人口の減少に歯止めがかからないが、その原因は大学進学や都市部への就職の増加に伴う流出の慢性的な社会減状態ですね。

それに加えて自然減という記載がありました。町長見解と異なるようだと申しましたら、これは川南町のことでなく一般論を述べているのだという御回答でした。いかがですか、町長の認識はどうなんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 人口がやはり地域を支える非常に大きな要因であるというのは、議員が何度も言われているとおりでありますし、それに関して残念ながら減っているというのが現実でございます。何度も社会動態については、横ばいが続いているというのも確かに申しております。しかし生まれる人が少ないということで、自然減、よって結局は人口が減っているというのも確かに申しておりますとおりでございます。しっかりといろんなことに臨みたいと思っております。

私としては、何度か1万5,000という数字を出させていただいております。しかし、これは本当に希望という意味であって、実際に推測をすると議員も見られたということですので言いますけど、2060年には1万人になると、それもいろんな形で努力した上でそうなるという数字が出ております。社会動態も、ここ何年かはそういうことが続いておりますし、特に令和元年の10月の時点では、年少人口がそういう計画に対して初めて上回ったというありがたい情報もありますし、若い世代が増えつつあるという社会動態もあるんですが、やはり長い目でしっかりとやれるように今後ともやっていきたいと考えております。

○議員（養原 敏朗君） 社会動態は減少しているかどうかという認識をお聞きしたかったんですけど、私も12月の一般質問の後、気になって過去2年間1月から12月ごとに2019と2020の人口を調べてみました。2019はマイナス119で、社会動態減が31、自然動態減が88、2020年がマイナスの164、社会動態はマイナス46、自然動態が118、割合として大まかに言えば1対2、約3分の1は社会動態、すなわち転入から転出を引いたものが減っているんですよ。これはちょっととんとんという言い方なのかなという気がします。正しいというか正確に現状把握しないと、間違った認識の上では、より有効な政策は打てないんじゃないでしょうかね。

長期計画はもとより、各種計画について人口は重要なインデックス、指標になると思うんですね。原因が正しく理解されていないと有効な対策は打てないんじゃないでしょうか。正しい認識こそが町長の言われる温故創新、温故の部分じゃないんでしょうか。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えいたします。まさしく正しい認識が重要であるというのは、もう議員が言われているとおりでございます。社会動態も私が調べたとき、1月、12月で見るか、3月、4月で見るか——あ、4月、3月ですか。いろんな数字があったと思いますが、確かにこれは私が見たときに、ようやく1桁になった数字を見つけたつもりでありましたが、しっかりと現状分析を把握しながら、過去の数字からは確かによくなっていますが、言われるとおりでプラスではないということだけは肝に銘じて今後もいろんなことをやっていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 責めているつもりは一つもないんですよ。社会動態も減っていますよということが言いたいわけです。ある意味人はおぎゃあと生まれたときから、仏教みたいになりますけど死に向かって進んでいるわけですが、それぞれ亡くなる時はもちろん個人差があります。いつなくなるかは、これはある意味差があって仕方がないことですが、死者を減らすことは無理ではないかと思えます。

本町でも努力されていますが、出生数を増やすことは難しいが全く不可能ではないと思うわけです。同様に転入は促すことは必要なことは大前提で、学業とか町内でできない仕事を他地域でやろうというのは、これは止めるのは無理かもしれませんが、仕方なく生活のため、収入のため転出を減らすことをされている方を社会減を減らすことはできることではないかと思うわけですね。

以前、私、転出される方にアンケートを取って見たら、どんなでしょうか、ヒントが見つかるんじゃないでしょうかということを行ったことありますけど、今はされていますか、どうなっていますでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

アンケートの件について御質問を頂きました。今の移住相談会という形でオンラインのウェブ相談会を実施しております。そこに参加された方等につきまして、お礼の文書等も発送しておりますが、その際にアンケート用紙等をそこに入れて、こういった形で本町を知ったのか、こういった形で興味を持たれたのかとか、そういったものを一緒に封筒に入れて出すようなことは行っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 私は来られる方じゃなくて出ていかれる方へのアンケートが、聞き取りがあつたらいいんじゃないかということを行ったつもりですけど。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度お答えしたいと思います。出ていかれる方につきましては、アンケートは現在取っていないところです。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 出ていかれる方はいろいろ忙しいでしょうから、なかなか難しいかも分かりませんが、ひょっとしたらヒントが何かあるかも分からないと思うわけですね。ぜひ全員協力してくださるとは限りませんが、そのような調査も必要じゃないかと思うんですよ。ぜひ少しずつでもやっていただきたいと思えます。

社会減対応として、今度の基本構想のコンセプト、一番先に書いてありますけど、豊かさを生かすとか、豊かさを何だろうとか聞こうと思ったんですけど、時間がありませんし、連合審査で基本構想のことはやるみたいですから、そこでお聞きしたいと思います。ぜひ第1次、第2次産業が他産業へ波及するような町産業の育成をお願いしておきます。

私は常々持続可能な地域や町には一定の人口が必要だという言い方をしております。その人口は地域や町の形態や文化、歴史によって異なるんだろうと思えますが、東京には23区み

たいなメガシティや人口今200人を切っていると思います青ヶ島村というのもありますが、それぞれ持続発展に努力しているわけです。先ほども申しましたが、人口は各種施策、計画、立案には大変重要な指標だと思います。その動きには常にモニターしながら町政を運営していただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、中津克司君に発言を許します。

○議員（中津 克司君） 一般質問通告書に基づき質問いたします。

まず、1問目です。新型コロナウイルス感染症感染拡大から1年経過した町の財政収支予算編成についてです。

日本経済がコロナ禍を脱して、感染拡大前の水準に戻るのはいつなのか。令和2年12月23日から令和3年1月15日にかけて、NHKが国内優良企業100社にアンケート調査した結果、実に半数近くの46社が来年、令和4年ですけれども——と答えています。その先までかかるとの回答を合わせると、全体では7割の企業が日本経済の回復には少なくとも1年はかかると見ています。国内景気の現状は横ばいと答えた企業が41社で最も多く、理由は個人消費の伸び悩みが80.5%、外出自粛や営業時間の短縮要請が61%で、この2つの答えが圧倒的多数でした。景気回復に向けては都会と田舎の差こそあれ、個人消費の伸びと経済活動の再開が不可欠で経済活動への下支え策が必要です。

質問要旨の1、財政収支と、2、例年どおりの住民サービスの確保につきましては、令和3年度当初予算で財政収支の均衡が保たれ、例年どおりの住民サービスが確保された予算が提案されたと考えています。要旨5、重点施策につきましては、町政運営方針で重点取組を示され、向かうべき方向は各課同じだと思います。

町民はコロナ禍での自粛要請による孤立化で、人と接することの大切さを痛感しています。そこで重点取組に加えていただきたい案件があります。こういうときだからこそ、笑顔、明るさ、元気よさが必要です。

平成26年3月と9月の定例会一般質問で、「予算ゼロの笑顔で挨拶日本一の役場づくり」を提案したところ、第一に取り組むべきとの答弁を頂きました。町長も3期目の半分が経過しますが、現状をどのように評価していますか。現在カウンターも設置され、見て見ぬ振りしている職員も多いと聞きます。コロナ禍の中、いま一度本気で取り組もうという考えはないか、リーダーシップ発揮に大きな期待をしています。いかがでしょうか。

次に、2問目、コロナ禍における電子地域通貨トロンの発行、活用についてです。

私は、令和2年6月定例会一般質問にてプレミアム商品券発行が計画され、効果は大きいと思うが、豊かな人はより豊かに、購入できる時間的、経済的余裕のある人限定になる可能性が大きい。今日、明日を懸命に頑張っておられる方への対策が必要、町独自で家族が笑顔になれるような例えば飲食店応援商品券などの配布を考えたらどうかと提案し、全体で協議し、検討すると答弁頂きました。

今回、全町民対象に新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策として町内で使えるデジタル地域通貨トロン5,000円分を活用した応援消費キャンペーンに取り組んでいただき安堵しているところです。全戸に郵送され、地域経済活性化に大きく寄与していると考えます。

昨年9月1日より、国のマイナポイント事業と連携し、キャッシュレスで地域経済活性化を目指したデジタル地域通貨トロンは、マイナンバーカード所有者限定でした。

2月上旬、偶然耳にしたNHKラジオニュースで、家計の日常的な支払いでの決済手段を尋ねたところ、現金の割合が過去最低となった。一方、クレジットカードと電子マネーの割合は共に過去最高となり、家計のキャッシュレス化が進んでいることが明らかになったと報じていました。

日銀が昨年実施した家計の金融行動に関する世論調査によりますと、買い物など日常的な支払いの主な決済手段を複数回答で尋ねたところ、1,000円以下の決済で現金の割合は前の年、令和元年になりますけども——の84%から70.8%に低下した一方、クレジットカードは9.1%から14%に、電子マネーは18.5%から29.6%にそれぞれ上昇しています。

また、1万円を超え5万円以下の決済でも現金の割合は前の年の48.5%から33.9%に低下した一方、クレジットカードは58.5%から65.1%に、電子マネーは3.4%から6.4%にそれぞれ上昇しています。いずれも比較可能な2007年以降で、決済手段としての現金の割合は過去最低に、クレジットカードと電子マネーの割合は過去最高となったとのことです。

このような時代趨勢の中、全町民にキャッシュレス決済の先駆けとしてデジタル地域通貨トロンが配布され、賛否含めていろんな声がお耳に達していることと推察いたします。

そこで町長に伺います。現状で我が町はキャッシュレス化の必要性がどれほど求められているのか。将来我が町をどういう方向に進めたいのか。財源を必要とするトロンカードの継続性、実効性、この「実効」は行うでなくて効果のほうですけども——は担保できるのか。町民の理解は得られているのか。今回議案第2号も提案されたようです。具体的な町長のビジョンを伺います。

なお、関連質問は、質問者席にて行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

元気よく激励されたような、いつもどおりになった気がします、ありがとうございます。

まず、コロナについては後ほどということでよろしいんですかね。

冒頭に「笑顔で明るく元気よく」ということで言われました。そのとおりだと思います。私としてはそのつもりで10年間やってきておるつもりですが、様々な意見を聞いているのは事実でありますし、議員が言われるとおりに知らんぷりしているとか言われることがあるんであれば、また今からすぐにでも訂正して、訂正ちゅうかみんなでやっぱり住民と向き合う姿勢は常に確認する必要があるんだろうと思っております。

コロナに関しての予算はあんまり言われませんので、さらりと行きますけど、いろんな中で補助事業等、国の使いながらしっかりと令和3年度が特に落ち込むことがないように、住

民サービスが低下することがないように最新の注意をしながら様々なことを工面しながらやっているところがございます。

ちょっと質問がたくさんあって聞き逃したかもしれませんが、トロンカードについて問われたと思いますので、その中で私のビジョンということでお答えをさせていただきたいと思います。

このキャッシュレス化は基本的には国が進めているものでありますが、特にこのコロナにおいて接触しないという意味で、また違う面で見直されている、進められているのは事実でございます。国のほうは現在28%であるキャッシュレス化を2025年度までには40%にする。背景にあるのは、日本はやはり現金主義である。諸外国に比べてキャッシュレス化が明らかに少ないので、このオリンピックを迎える2020年に向かって、外国の人々のためにというつもりで進めてきた経緯はあるんですが、御承知のとおりオリンピックは延期されております。国のほうは、将来的には80%までは上げていくということで考えを示しているところがございます。

基本的にはそういう方針に沿いながら、我が町独自のやり方ということで、今回トロンカードというのを提案、実行させていただいております。何がいいかというのは、一番には町内の経済循環が一番発揮しやすい、つまり町内限定のカードである、町内のお店で使うというのが一番であると思いますし、もう一つはキャッシュレスの決済には一般的にはスマホが必要でございます。それかカードが必要であるんですが、このトロンカードは、スマホでも読み込めますし、そういうことを持っていない方にはカード自体が使えるという利点がございます。

これまで商工会の商品券という形をいろいろ使わせていただいております。明らかにいろんな作業が、枚数を数えるとか商工会に請求するということが全て一元化して、一括でこちらから先ほど議員から言われましたチャージという言葉を使うなということでしたけど、カードの中にお金が入られる、それを一括で管理できる、これは商工会のほうも全会一致でぜひそうしましょうということで、来年度からはするように聞いております。

もう一つは、いいことばかりではなく、実はやはり議員が言われるように分かりにくいというのは、いろんなところで聞いております。特に高齢者の方については大丈夫かというのが一番懸念されたわけですが、現状としては周りの方にいろいろお聞きをしながら使われているというふうに聞いておりますし、今日も商工会の会長、副会長とうちの職員で、またカードの使い方についていろいろまた巡回するふうに聞いております。まだまだ町民に対して、アピール度、認知度は残念ながら低い現状だと思います。しかしながら、これからの将来に向けて大事であると、必要であるという強い思いを持って、商工会とともに一緒に浸透していくつもりであります。

最後にもう一つだけ。このカードを今後どんな展開をするか、事業の展開としても考えております。健康ポイントであるとかボランティアポイントであるとか、いろんな方面の広が

りを考えながら、このカードを導入したという思いであります。

○議員（中津 克司君） これは行政が指導してやっておりますけども、住民からの要望等はあったのですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 住民からの要望はありませんでした。
以上です。

○議員（中津 克司君） 町民の理解は得られていると思いますが、これは町長にお答え頂きたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど申しましたけど、正直に得られている段階ではないかと思いますが、そこは熱意と努力を持って少しでも1ポイントでも分かっていたらいいように今後とも努力をしたいと思っております。

○議員（中津 克司君） 今回議案第2号が提案されました。可決されていないのに議案第33号が提案されていますが、違和感はありませんか。これは町長です、提案者は町長ですので。

○町長（日高 昭彦君） 申し訳ありません。議案書を手元に持っていないで、今聞いてしまいましたけど。提案する順番としては問題ないというふうに認識で提案をさせていただいております。

議員が言われる、これからのことではありますが、本当に不安な部分、先が見えない部分はあると思いますが、しっかりと誠意を持って対応していきたいと思っております。

○議員（中津 克司君） 問題ないとお考えですね。今伺いました。問題ないということ伺いましたけれども、まだ可決されていないのに33号が提案されているということは、議会軽視とは思いませんか。

○町長（日高 昭彦君） そういうふうには認識をしておりませんし、いろんな疑問があるのであれば、しっかり答えていく必要性は感じております。

○議員（中津 克司君） 思わないということですね。はい。では、次に行きます。
すいません、次に行きます。

質問1の要旨3、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業に支出した負担金補助及び交付金、その他、需用費、役務費、委託料の見込み総額は幾らか伺います。

○総務課長（新倉 好雄君） 中津議員の御質問にお答えいたします。令和2年度今回3月補正予算編成時点での新型コロナウイルス感染症対策事業における負担金補助及び交付金の見込額は18億7,427万6,000円でございます。そのうち需用費が2,572万7,000円、役務費が345万9,000円、委託料が2,446万9,000円でございます。合わせまして19億6,203万4,000円になります。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） この中で、一般財源からの支出額は幾らですか。

○総務課長（新倉 好雄君） ただいまの新型コロナウイルス感染症対策事業の事業費のうち

一般財源が7,085万6,000円でございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） では、歳入に占める自主財源の金額、自主財源率、前年度比増減は何%かお伺いします。

○総務課長（新倉 好雄君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

今のは令和3年度でよろしい……

○議員（中津 克司君） はい。

○総務課長（新倉 好雄君） 失礼しました。令和3年度の当初予算についての自主財源という御質問でございますが、令和3年度当初予算編成時点におきまして、自主財源の金額は50億1,449万5,000円で、財源率は49.9%でございます。前年度と比較してどのぐらいかという御質問でございましたが、前年度等と比較しますと7.5%の増ということでございます。以上でございます。

○議員（中津 克司君） それでは、歳出ですけれども、歳出に占める義務的経費の金額、増減額、前年度比増減は何%か、令和3年——今と一緒にですね、お願いします。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

令和3年度歳出予算の中で義務的経費の金額につきましては、37億4,965万5,000円、前年度比でいきますと7,195万7,000円の増で、比率に直しますと2.0%の増でございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 令和2年度末の見込みですけれども、基金残高と前年度比増減額を教えてください。

○総務課長（新倉 好雄君） 令和2年度末、令和2年度3月補正予算編成時点での見込み基金残高は43億1,556万3,000円でございます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

○議員（中津 克司君） あと1つ、させてください。

○議長（河野 浩一君） 続けてどうぞ。

○議員（中津 克司君） では、これ関連はこれで終わりますが、令和2年度末の見込み、町債残高と前年度比増減額を教えてください。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

同じく2年度末3月補正予算編成時点での町債の合計残高は62億2,116万7,000円、令和元年度末より6億130万1,000円の増でございます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時06分休憩

午前11時16分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（中津 克司君） それでは、質問の2番目で上げておりますコロナ禍における電子地域通貨トロンの発行、活用について質問いたします。

まず、要旨1番目ですけれども、県内で同様の取組をしている市町村はありますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

現在県内で実施している自治体はありません。令和3年度から延岡市が同様の事業を実施すると聞いております。

以上です。

○議員（中津 克司君） メリットは何ですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） メリットにつきましては、最大のメリットとしまして町内限定のポイントになるため、町内での経済循環が生まれることとございます。

当初P a y P a yと包括連携協定を結びましてP a y P a yにポイントを付与しようというふうに考えておりました。しかしながら、P a y P a yにポイントを付与しますと、川南町以外またはインターネット等々で利用される可能性があるということで、これはいけないということで、現在の電子地域通貨トロンを採用したところでございます。

P a y P a yと比較しましてトロンカードのポイントは、町内登録事業者のみで使用できるものであるため、自治体の補助がダイレクトに町内事業者に届くものであることが最大のメリットであると考えております。

2点目は、オンラインでデータ処理ができるので、事業者が役場に請求処理を行う必要がなく、決められた日に口座に振り込まれますので、商品券と違いまして換金の手間が省けるというメリットがあります。商品券の場合は商工会に商品券を持って行って、書類を書いて宮銀か高信を選択して、例えば宮崎銀行で換金したいということであれば、宮銀用の小切手を商工会が発行して、それを銀行に持って行って換金するという手間がありました。現在は指定口座に指定日に振り込んでおります。

また、町の事務も、これまでは商工会に商品券の発注を行い、金額ごとに枚数を数えまして交付しておりましたが、タブレットによるポイント付与、一括ポイント付与ができるため、事務の効率化につながっております。

3点目は、12月の軽トラ市で実施いたしました軽トラ市限定ポイント3,000円のチャージに対しまして1,000円のポイントを付与したんですが、このような町内事業者オリジナルキャンペーンを行えるツールでありますので、今後いろいろアイディアを出して、いろんな取組を模索したいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） デメリットをお伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） デメリットにつきましては、キャッシュレス決済を使ったことがない方につきましては、使用しづらい、分からない点があると思います。今回全町民配布キャンペーンで町のほうで最大の懸念事項でありましたのは、高齢者の方または外国人の技能労働者の方々、または後見制度がついていらっしゃるの方々、この方々につきましては、高齢者の方につきましては、周りの友達の方にお伺いになったりとか、社会福祉協議会のほうに20件相当の問合せがあったと聞いております。

老人ホーム等の施設に入られているところは、直接郵送しませんで、1施設、1施設回りをまして、職員の方に説明したところでございます。

それから、取扱店舗が今のところ、まだ120店舗に達してないんですが、Aコープ漁業直売所など、2月に登録になりましたが、まだまだ町民のニーズに達していないというふうに考えますので、店舗の新規登録に努めてまいりたいと考えております。

登録店舗からは、手数料が有料にならないのかという問合せがございます。この点の道筋がつけば、より登録事業者が増えることが想定されております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 町民の反応はどのように受けられていますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 町民の反応につきましては、使いやすい、使い方が分からない、面倒だという声を聞いております。

川南町電子地域通貨事業特別会計予算の補足説明で申しましたが、町は令和3年度からこれまでの商工会商品券での各種助成を全て電子地域通貨に切り替えていこうと考えております。これは今後キャッシュレス化が進むことを見据え、町民の方にキャッシュレス化に慣れていただきたいということを考えてのことでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） それでは、トロンカード関連全般について質問しますけれども。まず、マイナンバーカード発行件数、現在の発行件数を教えてください。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの中津議員の御質問にお答えします。

2月28日現在で、マイナンバーカードの交付枚数は5,398枚、交付率34.5%になっています。

以上です。

○議員（中津 克司君） マイナポイントと連携したトロンカードの発行件数は何枚ですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） マイナポイントの発行枚数は3月2日現在で1,457枚となっております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 発行件数の差、これはどのように捉えていますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） マイナンバーカードの発行枚数が5,400枚弱と、マイナ

ポイントの付与が1,450程度ということで、約4,000程度の開きがございます。これにつきましては、マイナポイントの事業が7月1日にスタートしまして、PayPay、au、WAON等メジャーなキャッシュレス決済事業者のほうにキャッシュレスを使われていた方々が早々とひもづけをしてしまった関係で、このような差が開いておると考えております。

また、現金主義の方は、マイナンバーカードを持っていらっしゃっても、マイナポイントは申し込まれないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 連携して2万円チャージすると3万円になるわけですがけれども、その2万円のチャージ、これが必要でマイナンバーカードは取ったけれども、2万円のチャージは厳しいよねという人が多かったんじゃないですか。そこ辺はいかがですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 実際の調査は行っておりませんが、現在日曜日にマイナポイントの付与とマイナンバーカードの申請受付を行っておりますが、マイナンバーカードの申請におみえになる方はもうほとんど、このマイナポイント狙いの方ばかりでございます。そういったことから考えますと、マイナポイントが要らないというふうに考えていらっしゃる方は、そんなにいないのではないかなというふうに考えております。

○議員（中津 克司君） 今回のトロンカード発行件数、人数ですがけれども、町民が1万5,496人、これに5,000円を掛けますと7,748万円、12月24日臨時議会で可決しましたコロナ対策電子地域通貨ポイント付与報償費7,600万円、差額の148万円の財源はいかがいたしましたか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 差額148万円はどうしたのかという御質問でしたが、7款の商工費内で流用して対応いたしました。

以上です。

○議員（中津 克司君） このトロンカード発行にかかった費用総額は幾らでしたか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 今回のコロナ支援ポイントの経費につきましては、印刷製本費、案内文書、あとカードの印刷代が95万9,508円、ゆうパックで郵送しましたが299万3,030円。それで封入封緘のほうを業者のほうに委託をしましたが、この経費が38万5,000円でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 合計幾らですか。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。

午前11時27分休憩

.....
午前11時28分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 総計で433万7,538円になります。

以上です。

○議員（中津 克司君） このトロンカード町内循環ということで、非常に売上げに貢献する施策だと思いますが、登録しない店舗の理由は何ですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 登録店舗に登録されない方とお話ししますと、やはり現金主義、現金取扱いのほうがいいというお考えの経営者の方。またはこれまでP a y P a yとかクレジットカード決済を導入されておらず、いきなりQRコードを読んでお客様が決済をするんですよ、または店舗のほうでスマホかタブレットを用意していただいてお客様のカードのQRコードを読んで決済するんですよという説明をするんですが、そういったキャッシュレスに慣れていない経営主の方は、なかなか御理解を頂けなくて、実際入っていただけないという状況でございます。

多いところでは、もう3回、4回行きて、登録店舗になっていただいたところもあるんですが、なかなかすんなりとは登録していただけないというのが現状でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 1月6日が登録店舗数が106件というふうに伺っております。3月8日、直近で115件、今2か月経過しています。しかもトロンカードを発行したにかかわらず9件しか増えていません。これは店舗側がトロンカードに魅力を感じていない証左ではないですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 1月が106店舗で、3月が116店舗、10店舗増えたんですが、この10店舗につきましては、黄色いカードを配布したことによりまして、お客様からぜひ黄色いカードを使いたいということでおみえになりました。それ以外、黄色いカードを配っても登録の意思を示されない店舗につきましては魅力を感じていないというふうに言えると思います。

以上です。

○議員（中津 克司君） 説明の段階で登録店舗への代金決済のシステム、これは説明用のフローチャート等はあるんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 登録店舗の入金のシステムのフロー図ということでありましたが、うちのほうでCMSという管理システムがあるんですが、こちらのほうで店舗別に1週間の現在月曜日から日曜日で締めまして、翌週の金曜日に入金をするようにしているんですが。これに関しては、業者のほうに説明する事項はございませんので、フロー図等は渡しておりません。

店舗に渡しておりますのは、節目の例えば3月1日月曜日から3月7日日曜日、この分はいつ振り込みますよという、年間の振り込み予定表のみ渡しております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今のような登録店舗が関心を持っている代金決済、これが口頭の説明だけで信頼関係が得られると思いますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 現在登録をされておる店舗様からは、特に不信感等の意見は聞いておりません。今後、令和3年度以降、取扱店舗を増やしていこうと思っておりますが、丁寧に説明を行いまして、信頼関係を構築していきたいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） トラブル発生時の責任の所在はどのように対応するのか。現在問題は発生していないのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 現在発生したトラブルの事例としましては、決済をしまして24時間は取消しボタンを押すと、その決済取引を取り消すことができます。この取消しボタンと言いますが、例えば1,000円の売上げを間違えて1万円というふうに入金して決済した場合、それを取り消すことができるんですが。

これはもう締めで間違えて取り消されて、それをポイントを復元してほしいという要望がありまして、それは町のほうで対応できますので、システムで対応いたしました。

あと思い浮かぶトラブルは特には起こっておりません。

以上です。

○議員（中津 克司君） このchiiicaを利用するに至った経緯、ほかの業者等とも調査をしてからのchiiicaの利用なんですか、そこを教えてください。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） chiiicaを導入した経緯につきましては、町長がビジョンでも申しましたとおり、国のほうがキャッシュレス化40%を目指しているというのと、あと商品券の事務のほうから結構大変でありましたので、電子化したいという思いがありました。

先ほども申したんですが、最初は都城市さんが2月にPayPayさんと包括連携協定を結んだというニュースを見ましたので、うちのほうもぜひPayPayと協定を結びたいということで、総務課長は副町長、町長に打診をしたところ、それで行けという指示を得ました。

しかしながら、PayPay等につきましては町外に流れるということが分かりましたので、トラストバンクさんのほうにたどり着いたようないきさつでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） カードの材質ですけども、これが粗末で利用頻度の高い人は劣化するというふうなことを聞いております。改善はできますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） カードの材質につきましては、黄色いカードは1枚当たりの単価が17円と、最も安い紙で対応しております。

こちらのほうに令和4年度から健康ポイントまたはボランティアポイント、その他のいろんなポイントを令和3年、1年かけまして、関係課と協議してポイントを付与しようというふうを考えております。ポイントを付与しようとするのであれば、その紙ではすぐ劣化してQRコードが摩耗して使えなくなったという事例もあります。

そこで、うちのほうもプラスチック製とテレホンカード製の見積りを取ったんですが、非常に高価でございました。それで今、来年度総務省がマイナポイントモデル事業自治体という公募事業を行っておりまして、今そちらのほうに申し込もうとしております。

ch i i c a も令和4年4月からマイナンバーカードのほうにポイントが付与できるシステムが構築されますので、マイナンバーカードのほうにポイントが付与できないか。つまりマイナンバーカードがカード代わりになるというふうに考えているところでございます。

一つ心配しておりますのが、マイナンバーカードにポイントを付与しますと、マイナンバーカードを持ってお買い物に行ってもらおうということになりますので、店舗に置くICチップを読む端末ですね、こちらの導入費用が幾らになるのか、そういったこと等を検討しなければならないと考えております。

それで費用対効果を見て、ちょっとマイナンバーカードのほうでは費用がかかりすぎるという場合はプラスチックもしくはテレホンカードの素材を採用したいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 残りポイントが少ない場合、現金との併用は統一できないのか。これは不親切との声がありましたが、いかがですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） ポイントに端数、100円とか残った場合、どうやって使うのかというような苦情が寄せられておりましたが、現在は6店舗ぐらいまで現金併用ができないお店が減りました。一番利用が高いスーパーさんが、ちょっと現金併用ができないということでしたので、そういった苦情が議員の耳に入ったのだらうと思いますが、そちらのほうもレジの改修をしていただきまして、今現金併用ができるようになりましたので、今後は問題が解消していくのではないかなと考えております。

しかしながら、レジを現金併用にすると、なかなかレジの改修費がかかったり、そういったことがありますので、町のほうで現金併用してくれという強制はちょっとできないと考えております。

○議員（中津 克司君） 登録店舗への取扱い手数料は要らないというふうに説明していると聞きましたけども、事実ですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 登録店舗の手数料につきまして、手数料は無料ですというふうに説明をしております。カード方式に対応していただける店舗につきましては、スマホまたはタブレットを用意していただく必要があります。と、QRコードを読む際の通信料は店舗側の負担になりますということで、推進を行っておるところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 課長と雑談の中で話しておりましたときに、将来手数料が発生した場合、町の負担の発生、これを予見するような発言があったわけですが、こういう場合は手数料が必要な場合は町が負担するわけですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 将来的な取扱店舗の手数料の負担について、現行では

先般商工会の会長、副会長さん、また事務局様とお話したんですが、当面は町が負担するというような状況でございます。

今後、また経費とかいろんな状況を見ながら判断をしていくことになりますので、将来的な手数料の店舗の負担について、この場でちょっと答弁することはできません。

以上です。

○議員（中津 克司君） もし町の手数料負担が発生すれば、これはもう全体の理解が得られていないというふうには私を見ておりますけども、これは受益者負担の原則に反するわけで、税金が使われる以上、不公平で未契約店舗のみならず町民の理解も得られない。これは発生したときですけども、これはあくまでも仮定ですので、あとは答弁得られないということをお願いしておきたいというふうに思います。

これは答弁はちょっとしようがないと思います。

次、行きます。1月25日付、世帯主各位で送られた文書、オール川南応援消費キャンペーンについての内容が理解できず捨てられた高齢者がいたと聞きます。例えば「5,000円のポイントをチャージしたカードを全町民に配布し」とあります。これは同僚議員もありましたけども、ポイントをチャージしたの意味が分からなかったとのことです。現在高齢化率35.15%、5,443人、一人住まいの70歳以上の方558人、今後より高齢化していきます。人は支え合えないと生きていけません。その中心にあるのが役場であり、職員の皆さんで、住民はよりどころとしています。

また、高齢者施設に入所している方394人、家族が紙おむつ等購入したいが店舗が限られているとの指摘がありました。この現実をどう考えるか。今回のトロンカードもそうですが、今の御時世、今回のトロンカードのようにマスコミ等で目立ったものがちの風潮、これは偏見かもしれませんが、世の中選ばれる地方、選ばれない地方があります。やるべきことを地道にひたむきにやり、選ばれなくても困らぬ地方を目指せば、おのずと選ばれる町になります。人は本質を見ていると思いますが、いかがですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

まず、案内文書の件につきましては、もう素直に分かりづらい表現であったと反省をしております。今後は誰でも分かりやすい平易な文書で御案内をしたいと考えております。

マスコミ報道等、UMK、それから宮日新聞さんのほうにさせていただきましたが、目立とうとかそういった気持ちはございませんで、純粋に今後キャッシュレス化が進んでいくという中で、いち早く県内で初でございますが取り組んで、キャッシュレス化等々新しい時代の流れというのを町民の方に感じてもらいたいなというのもありまして、この事業に取り組んだところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 担当課長が目立ちたがりじゃないことは十分承知しております。昨年9月1日よりマイナポイントと連携してトロンカードを発行し、登録店舗63件でスター

トしました。Aコープも登録に向けてアプローチしましたが登録に至らず、今回ようやく2月1日より登録店舗となりました。

Aコープは1日1,500人弱の利用者がいます。2月1日までは店も客も不利益を被ってきました。登録に至らなかった原因は何か、放置した経緯も含めて具体的な説明をお願いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

Aコープの推進の経緯でございますが、6月にAコープ川南店のほうにお邪魔をいたしまして、そうしましたら本店のほうと話をしてくれということで、Aコープ本社のほうから担当者が3名役場産業推進課まで来ていただきました。

そこで、chiccaの説明を行ったわけですが、既にAコープ店さんはPay Pay決済を導入されておりましたので、もうPay Payと全く一緒ですよ、簡単ですよという説明を行いました。そうしましたところ、Pay Payの決済ミスが多いと、もしも決済ミスがあった場合、町が未決済部分を補填してくれるのかという条件を突きつけられまして、それが町が補填してくれるならすぐ入るといようなことで協議は終わりました。

上のほうと話をしましたら、それはちょっとできんだろうということで、そのまま放置ではないんですけど、もうAコープさんは加入してくれないなということでおりました。それで、今回1月から黄色いカードを配布することになったわけなんです。

それから、マイナポイントもチャージに来られる方の中で利用店舗の中にAコープがなかったら、もうチャージせんで帰ると。そういった方が多数いらっしゃいましたので、12月にまたAコープのほうに連絡を取りまして、今度全町民に8,000万弱のカードを送りますよと、ぜひ登録店舗に入って売上げを伸ばしてくださいといようなお話をしましたところ、社内で検討した結果、取扱店舗に入るといことになったそうでございます。

レジの改修またはタブレット等の準備に時間がかかりますので、ちょっと12月から2月1日まで準備がかかったということでございました。

以上です。

○議員（中津 克司君） 「3人に1人はマイナンバーカード」という漫画が配達されました。——そうです、漫画がありました。トロンカードをほぼ焼酎につぎ込んで一升瓶を両脇に抱いた親父の絵がありましたが、だれやめは親父の唯一の楽しみです。しかし、地元の焼酎屋である毘沙門、通山の酒販売取扱店は店舗登録していません。

また、町内唯一の自転車店も店舗登録していません。これは一例でそれぞれの店舗独自の考えがあり尊重すべきで、その店舗で利用したい町民のニーズにも応えられるのが現実であります。

キャッシュレス化は演壇で述べたとおり現在の社会生活の中での決済手段として進行しているのは事実です。大切なのは、その利便性を理解し、享受したい人が自分の意思、自分の責任で利用している点です、これが本質です。今回のトロンカードはコロナ対策の緊急措置

であり常態化するには時期尚早と思います。現在 c h i i c a を利用しているほんの僅かの自治体の例を見てみますと、利用者合意のもとプレミアム商品券としての販売やポイント付与に活用しています。

町内経済活性化の必要性、重要性は十分理解できます。しかし、今後財源を税金とする以上、しかし今後財源を税金とする以上、未登録店舗、利用する側の町民、高齢者等の理解も含めトロンカードに特化するのには平等性、公平性に著しく欠けるのではないかと。商工会の商品券なら何も問題ない、ポイント付与も健診で実施されているということも聞きます。いかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

税金を使う以上、登録店舗数が116店舗ではおかしいのではないかとということでございます。それは十分承知しておりまして、商工会商品券の取扱店舗一覧につきましては、全て入っていただくように努力をしたいと考えております。

具体的には来年度TMOのほうに取扱店舗を開拓の委託にすることにしております。それで、最低でも商品券取扱店舗様には加入をしていただきたいなというふうに感じております。

○議員（中津 克司君） 3月28日までですけれども、以降のカード使用状況等の取りまとめ7,748万円給付し、幾ら使用されたか検証結果は公表しますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

結果につきましては、公表する予定でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 県独自の緊急事態宣言に伴い、経済的影響を受けた商工業者支援260件との説明を頂いたところですが、うち店舗登録を要する事業者は概算で200件程度と伺っています。現在カード登録店舗は直近で115件、この数を単純に比較するとまだ半分程度が理解を得ていないと、未登録店舗ということになりますが、いかがですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

登録店舗が半数に満たないということでもあります。ですので、先ほど申しましたとおりTMOを通じまして全店加盟ができるように努力してもらいたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 努力で大きな税金を使うということは疑問を感じますけれども、次行きます。

商工会と十分話し合いを行い、相互理解はできているのか。先頃から商工会、商工会と言いますが、私商工会長にもお会いしましたし、電話でも話しましたが、深くこの話についてしたということは、実際伺っておりません。

商品券からトロンカードへの変更で、一番影響を受けるであろう商工会会員が現在390件程度と伺いました。会員の皆さんに周知徹底し、納得していただいているのか、お伺いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 電子地域通貨導入に当たりまして、商工会のほうに担当係長と出向きまして話をただけでございまして、その後、商工会がどのような対応をされたのか承知しておりません。

また、町のほうは商品券の取扱店舗様に対してアンケートの実施は行っておりません。以上です。

○議員（中津 克司君） 今課長が言ったように、話はしているけど理解は得てないわけですよ。それで、どんどんどんどん進みよるわけです。今回多くの住民の理解も得ず拙速に強引にトロンカードに移行する必要は何か。不公平で権力の行使だと反発する声すらある。行政の指導力発揮でしょうか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） マイナポイントの付与につきましては、先ほども申したとおり7月1日からスタートしまして、キャッシュレスにたけた人のトロンカードのチャージを見込んでおったんですが、役場の若い職員をはじめ、そちらのPay Pay等に流れてしまいました。その結果が幸いをいたしまして、高齢者の方のスマホを持っていない、スマホの使い方が分からない、そういった方がマイナポイントのチャージに連日おみえになっております。

そういった姿を見てみますと、中津議員がおっしゃるように抵抗があるとか、そういったのは全く、全くという語弊があるかもしれませんが、感じてないところでございます。

それと事例を示しますと、農業者年金受給者友の会が、毎年商品券1,000円分を会員200名に配るらしいんですが、役員会のほうで今度の町が導入した電子地域通貨にしようということで決定をいただきまして、200人分に電子地域通貨のカードを3月15日に発送することにしておりますので、また時間とともに理解が進んでいくというふうに感じております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 私は、トロンカード反対ありきではありません。壇上で述べたとおりキャッシュレス化の進行は理解しているつもりです。しかし緊急性もないので禍根を残さないためにも将来を冷静に見越し、住民全体に有効活用していただくため理解を求めることが不可欠、町民の利便性を最優先に考え、今は先延ばしして足元、土台を固めるべきではないかと申し上げています。

全てに言えますが、幾らよい事業を計画しても町民の理解が得られなければ絵に描いた餅、原理原則をかみ砕いて説明できるようなスキルを習得し、説明することが大切ではないでしょうか、いかがですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の質問にお答えをいたします。

今後まだ役場人生もたっぷり残っておりますので、そういった原理原則につきまして学んでいきたいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） もう最後のほうですけども、町長に伺います。商工会、商工会

という話がありましたけども、商工会等の綿密な打合せちゅうか理解、相互理解も得られていないということが先ほどありました。今の状況でトロンカードを推し進めるお考えですか。

○町長（日高 昭彦君） 冒頭に述べさせていただきましたけど、確かに反省すべき点は大きいにするべきであると思いますが、私の考えとしてはこれを進めるつもりでしっかりと商工会の会長はじめ、そういう皆さんとも話し合いをしていきたいと考えております。

○議員（中津 克司君） もうはっきり出すというようなことを決意しておられるようですけども、事前に合意形成もなく、それが進められる、町民の理解も得られていないというようなことに、私は疑問を感じます。

最後に、憲法第15条に「公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない」と定められていることを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時59分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、竹本修君に発言を許します。

○議員（竹本 修君） 一般質問通告書に従い質問いたします。

新型コロナウイルスにより私たちの社会が揺らいでいますが、根幹から町民への支援を考えた、感染による経済の弱さ、もっと今までの補助支援事業について反省すべきではないか、あまりにもこのようなウイルス感染に弱い生活基盤であったのか改めて反省されます。町長は、これまで宮日新聞において2回ほどコロナへどう立ち向かうかについて、県内市町インタビューを受け自分の思いを発信しておられますが、川南町もこれを機会に原点に戻り、身において、過去に取り組んできたあらゆる事業について調査してはいかがだと思いますが、町長は移住者のことは何回となく発信されていますが、第1次産業の企業化、過去の認定農家等でございますが、も多看られると思いますが、このような状況を調査し、本町の実態を把握するべきであると思います。川南町の経済を支えていると思われま。もう少し足元から見つめ直すよい機会だと思いますがいかがでしょうか。

コロナウイルス感染にて行動範囲が制限され、教育関係では小学校6年生の修学旅行は地元県内の報道がなされています。私はとてもよい考えだと思います。この機会を経て身近なものに触れることは足元からの出発であり、今後の学業に期待するものであります。このような実践を学び、参考にして、いま一度、これまで実行された基本政策は生かされているのか調査していただきたい。コロナウイルス感染により、私たちは行動範囲が制限されていますが、この機会に過去の事業を振り返り、次の社会を一步踏み出す時間にしてはどうでしょうか。詳細につきましては、一般質問通告に従い質問席からいたします。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、マスクをして。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

議員が言われるとおりの、このコロナで、本当にこう、これまでの当たり前が根底から覆るということがたくさん起こりました。しかし、それは議員が言われましたとおり、外出制限で行動ができない、その分しっかり足元を見つめ直す、将来について考え直す機会ではないかという、まさにそのとおりであると思います。

我々も、常に行政というのは、動きながら、住民も生活しながら日々暮らすわけですが、そういう中にこういう時間を頂いたことは、よく考えればプラスであろうと思いますし、午前中の答弁の中にも入ったと思いますが、一つには会議の在り方、東京に行く、宮崎に行く、そんないろんなことの在り方についてはしっかり見直すチャンスになったと思いますし、それを自治体に置き換えるのであれば、田舎にいても東京の仕事ができる、そういうテレワークという形も入れると思いますし、詳細については、またその都度担当課長を交えて答弁をさせていただきたいと思いますが、我々が、川南町が今後どう進んでいくのか、そういうのをこのコロナにおいて頂いた時間でしっかり見つめ直すことは、再度申しますが、非常に大切な時間であると認識しております。

○議員（竹本 修君） 先ほど述べましたように、各補助事業辺りをずっと今まで何年もやってきている中におきまして、それぞれこのコロナ禍の中におきまして、やっぱり事業の実績、そういう辺りを目の当たりにしますと、そこの自分たちの経済力は、完全に方向としてはよかったかなという気がいたしております。

第1次産業といいますか、漁業、農業、そういった形につきましても、非常に、経済的には、単価的には、影響というものが大きいものがありますが、しかし環境につきましても、仕事の延長とかいろいろな形については、十分な時間というもの確保されているかなというふうな気はいたしております。その中におきまして、私が今一つ考えましたのは、補助事業に対してどういった効果がなされているかというのを調査していたらという感じがしております。といいますのも、先ほど言いましたように、町長は移住者とかそういった企業誘致とか、そういったことは盛んに言われますけど、地元の足元のそういった事業者の効果といいますか、特に事業の効果がある人につきましても雇用者も増えています。その辺りの考え方というものを築き上げていただいたらなというふうに思っています。

農家で申し上げれば、認定農家の制度は、見てみますと、平成10年におきまして認定農業者協議会というものを立ち上げております。その当時の認定農家の会長として、町長は第一の発足当時の会長でございます。30代でしょうかね、そういった形がございました。それらを考えてみますと、その人たちがその当時に発足した中におきまして、各認定農業者ですから、いろんな書類等を出して、認定を受けて、各補助事業にのったという処置がございます。町長、記憶にありましたらその当時のことをちょっと報告をお願いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） ただいま認定農家のことで、確かに初代の会長をさせていただきまして、当時は30代でございました。川南に帰ってきて、当時は、やっぱり農業を志して、

はっきり言えば、よく分からなかったのですがただ単に燃えていたということかもしれませんが、当時であろう、今であろう、やはり自分が持った志に対して動き出すというのは大切なことであり、それは個人でも法人でも、ひいては自治体としても大切なことである、それはその時点のことと、将来に対する計画、それから議員が言われるようにそれを振り返って本当に効果があったのかと、将来性があるのかというのを、非常に、今こう思い出したところでありました。

○議員（竹本 修君） ありがとうございます。当時を私も振り返ってみますと、このときに事務局をしていたこととございます。そのひとときの認定農業者の面々といえますか、その方たちをたどっていきますと、非常に大きな成果を挙げているような感じがいたしております。従業員、それから雇用者とか、そういった把握をしておられれば事務局の答弁をお願いしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 竹本議員の御質問にお答えをいたします。

現在、認定農業者の人数が2年度2月の時点で45名というふうになっております。それで、各旧の1地区から24地区に……（発言する者あり）大変失礼しました。先ほど45名と申しましたのは、協議会の数でございます。（「質問の仕方が悪かったかな」と呼ぶ者あり）すみません、認定農業者の数については、ちょっと把握をしておりますので、また後ほどお答えしたいと思います。

○議員（竹本 修君） 質問の仕方が悪かったかもしれませんが、現在の会員数は45名、知っています。しかし、今までの会員の中で、そういった法人化されて、企業化されて、その人たちがどのような今の経営規模になっているかというのを調査をしておられるのかをお伺いしたいのですが。調査していなければ、調査意欲があるのかないか御答弁お願いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 竹本議員の御質問に再度お答えをいたします。

認定農業者の中から法人化をしておられるというのは、法人で認定農業者の認定審査会というのがございますので、数字はあると思いますので、またお答えをしたいと思います。これでよろしいですか。

○議員（竹本 修君） 私が言いたいのは、ちょっと言葉としてはちょっと難しいんですが、事業をやってその効果がどういうふうに表示されているかというのを把握をした上で、それが企業誘致じゃないけどいろんな形で川南町に貢献があるんだと、そういったことを踏まえた上の調査ということで、結果的には、今大企業で3、40人雇用者もいられるところもあります、私が知る限りでは。そういったものの人たちを全部足し合わせると、チキンフーズは400名とかそういった雇用者もありましたけど、しかしそれに匹敵するようなものがいろんな事業の中で効果として出てきているというのは、私は現実的にあると思います。ですから、それを把握した上で、やっぱり今後の補助事業というものを考えるべきじゃないかという気がいたしておりますが、ですから、先ほど、くどいようですが、雇用者が従業員とい

うか、雇用者ですね、そういったものがどういうふうなことで今状況にあるかというのを、認定農業者の卒業生の人たちが、そういった調査をしなければ次の一步というものに進まんで行くんじゃないかというような気がしております。改めて、その調査でもしていただけるものか答弁をお願いします。

○副町長（押川 義光君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと過去の話になりますが、口蹄疫当時、畜産農家にどれだけの雇用があるかというのを当然把握するべきでありましたけれども、その時点で把握がまだできておりませんでした。口蹄疫終了後に、明確に雇用状況を確認しましたら、畜産関係、特に養豚でございますが、180名程度雇用されているという実態が10年前に分かりました。そのことを受けて、やはり議員おっしゃるとおり、農業に雇用されている方々というのは一つの産業であるという認識を改めて持ったところでございます。そういうところから、その後大規模化した養豚農家、それから6次産業化で大きくなった農家の方、そういう方々がかなりいらっしゃいますし、露地園芸等で、やはり法人化までは至っておりませんが大規模にやられている方々等が多々多くなってまいりました。

そういうことから、今後、やはり議員おっしゃるとおり、そういう数字を明確に把握した上で、1つの産業、あるいは雇用の場としての農業という見方も改めてみて、そして対策を打つような施策を打っていきたいというふうには考えております。早急に調査して、そしてそういう対応を行ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） ありがとうございます。その調査について、今回、当初予算で今まで該当しなかった後継者についての補助事業の提案がなされております。今まで事業をする中において、該当しない本人といいますか、ですから親子関係でもなければ、本人で年齢がというような形の補助事業は50万円ですか、そういったものが予算化されようとしておりますが、そういった面につきましての、何といいますか、該当しないことに気づいてやるというのが、改めて事業としては向かうんじゃないかという気がしております。そういうことも含めて、今後こういった形でやっていただきたいなという気はしております。

その中において、今、よい面、悪い面と言いましたけど、やはりこのコロナの中で作業が中断される、そういった形におきましてのものも見受けられます。特に、土地利用型につきましての端境期の、端境期というか加工施設ですね、に生産物としてやる農家が、特に土地利用型におきまして10ヘクタール、20ヘクタール、そういった形の賃貸借を設けながら作業をしておられる、そういった形につきましての支援はできないものかなという気がしております。

特に、何でそう申しますかという、川南にも土地改良がいろいろありますが、その中におきまして後継者不足ということで、いろんな作業につきまして地権者が不在のところ、それから年齢を増した方、そういった面で非常に作業自体ができないと、そういったものにつ

きまして、特に、先ほど言いました土地利用型の方が賃貸借をやりながらやっているのが現実でございます。そういうことも改めて調査もしていただいて、その支援というものはできないものかちょっとお伺いしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 竹本議員の御質問にお答えをいたします。

議員がおっしゃいますように、最近、土地を借りまして大規模に営農されている農家が多くなってきております。再度、調査をいたしまして、支援できるかできないか、そういったのを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（竹本 修君） 調査に当たっては、やっぱり一つは町外、これもあるわけですね、その人たちが通っているところ町内だけではないんです。ですから、そういった面も考慮していただきたい。

それからもう一つは、賃貸借となれば農業公社の問題もございます。農業公社も平成13年の3月に立ち上げていらっしゃいます。そういうことも含めて、改めてその理解も得ながらやっていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

調査においては、町外の貸借されている方も考慮しながらということですけど、実際に町外から進出して来られて園芸をされている法人さんとかもあります。また、先ほどありましたように、尾鈴公社円滑化事業というのがありまして、尾鈴農業公社のほうを通してということで貸借を結んでいる件数というのもあります。

ただ、尾鈴公社がやっております円滑化事業に関しましては、今、中間管理事業のほうに順次移行するというふうに作業がなっております。将来的には、全て中間管理事業のほうに移行させていって、そちらのほうで集約をしていくというふうな流れに現在のところなっております。

これらいろんな事情等踏まえながら、土地利用の現状等把握して、今後のいろんな政策に生かしていければいいと思っております。

以上です。

○議員（竹本 修君） 私は、なぜこういった受託事業といいますか、そういったものという形をとりますかというのは、後継者のいない土地につきましては、畑かんにあるにしろ、土地改良の維持管理もするにしろ、非常に役員さんたちは骨折っていただいております。そういうことも含めて、改めて土地の移動というものはびしゃっとしなければなかなかうまく行かない、極端に言ったら、もう土地改良なんか役員のみなり手がなくなるとかそういった形もございます。そういうことも含めてやっていただきたいなという気がしております。

この土地の利用につきましの契約といいますのはそういった形があるわけですが、やはり土地を利用するからには、多くの面積をこなすからには作物が必要です。作物が必要ですが、それについては……何ですかね……土地利用の、加工施設の、加工のジュース加工等の

にんじん、そういった形の面積が大きいということを、多賀地区におきましては5人ほどいらっしゃいます、経営をしているのは。多い面積につきましては50町ぐらいの面積をこなしている。そういった加工の白菜、それからキャベツ、それからにんじん、そういったものの非常に大きいものがございます。そういった形の支援というものをやらなければ、土地余り現象の形が大きいだろうというふうに思うんですが、そこも改めて全体的な調査をしていただけるものか、もう1回伺いたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 竹本議員の御質問にお答えをいたします。

全体的な調査はできないのかということでございました。持ち帰りまして、検討いたしまして、調査を実施できるように努めたいと思います。

○議員（竹本 修君） 調査方を、念入りな調査方をよろしくお願ひしたいと思います。

こういった事業を推進する中におきまして、先ほど言いますように、成功といいますかそういった企業化をしてやっておられるのは、それから今現在そういった形があること、それから次の社会へ動く、そこにおきましての形は、今後の産業の対策ということになれば、やはり畑かんとか、漁港の整備とか、そういった形になろうかと思ひます。

次の事業化につきましては、畑かんにつきましては、一応単事業、100%じゃないけど成功をされておるようなんですが、それにつきましては水の利用、私が見る限りではハウスの設置等が見られます。そういうことも含めておられるのか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃったように、今県営事業にて畑かんのパイプラインの整備のほうが行われております。現在進捗のほうは、約事業費ベースでいって約8割完了しているところであります。先ほどからありますように、水の利用につきましては、やはり施設園芸のほうによく使われているというのは現実であります。一部露地園芸でも使われたりというのものもあるんですけど、実際一番水をコントロールして効果が上がるというのはやっぱり施設園芸になりますので、そちらのほうでよく使われているということになっております。今後、水の利用についても、普及センター等と協力しながら有用な水を使う、畑かんの水を利用できる作物というのをより選定していって、推進していくようにというふうに考えております。

以上です。

○議員（竹本 修君） 特に、畑かんの事業につきましては、給水栓の立ち上げ等で20%台だったんですかね、そういうことも含めてあるようですから、非常に、ハウスの水の利用を、そういった形をされたらというような気がいたしております。

先ほど言いますように、私が見る限りでは、ハウスが、畑かんが設置されているところにつきましてのそういったものが見受けられますので、よかったなというような感じがしております。特に、そういった利用を、それから先ほどから言いますように、コロナで川南が人けがないといいますか、そういったものが見受けられる中におきまして、事業推進としては

畑かんの、特に多賀地区が今多いようなんですが、見受けるものが大きかった、工事関係がほとんどがずっと年明けまでやっておられたようですが、そういうことを見る限りは、それから先ほど加工施設の収穫等についても、畑等で多くの方を見受けしております。特に、そういった施設関係につきましては、手間暇がいるわけで、隣のおばさんじゃないけどそういった形の雇いも多く見られたものがございます。

それから、漁港の整備として、港湾事業が今県のほうで進められていますが、これ何年度までとかあるんでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 竹本議員の御質問にお答えをいたします。

事業の完了年度は令和6年度を予定しております。

以上です。

○議員（竹本 修君） ありがとうございます、令和6年度ですね。本年度の予算につきましても、漁業の機能等の支援事業が上げられておりますが、そういうことも含めて、さらなる支援事業といいますか、今までなかったものにつきましての早めの処置等をお願いしたいというふうに思います。

コロナ関係につきましては以上で終わりたいと思うんですが、自治公民館の組織充実はということで、私は常々この点だけはこのことでもう町長には2回、3回話をしているというふうに思うんですが、この自治組織は今8年ですか、もう、ですがね、7年かな、7年ですか。そういった組織がございますが、その中におきまして、私はどうしても振興班長さんと自治会の中が、不仲ちゅうわけじゃないけど、一本の線で結ばれていないような気がするんですが、ここら辺の指導はどういうふうな形になっているか教えていただきたいと思えます。

○まちづくり課長（山本 博君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

自治公民館と振興班の関係でございますが、振興班は自治公民館を支える組織であるというふうに考えておりますので、自治の名のごとく、その組織の中においてそれぞれの考えの下に各地区で地域の振興計画に基づいていろいろな方が関わっていきながら運営をやっていたいただきたいというふうに考えております。

町のほうとしましては、自治公民館長を中心に、いろいろ役員さんをはじめ活動していただいておりますので、それを全面的にサポートしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（竹本 修君） この自治組織の中でこういった形でといいますのも、振興班長さんは町のほうで報償費じゃないけどそういった形があるわけですね、振興班に対して、と振興班長もそういうことですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

振興班長につきましては、報酬等はありません。

以上です。

○議員（竹本 修君） 個人といいますか、振興班で10戸あれば10戸に対しての支払いといいますか、そういった報償費はあるんじゃないんですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度竹本議員の御質問にお答えいたします。

自治公民館からの報酬というのはちょっとこちらのほうでは分かりませんが、町からの振興班長に対する報酬というものは、振興班自体が自治の組織でありますので、役場からの行政連絡、そういったものをこの振興班がお手伝いをしてもらって回覧板を回していただくということでは、行政協力交付金というものを1戸当たり幾らというような形で、町のほうから直接振興班のほうには支払っているのはございます。

以上です。

○議員（竹本 修君） そこを確認したかったんですが、本人へじゃなくて振興班に対してのそういった形の手当ということで理解でいいんですがね。そうしますと、自治公民館と振興班については、極端なことを言いますとお金のやり取りはないようなわけですよ、ですがね。その中におきまして、結局何が言いたいのかというのは、館長も、振興班長会というか役員会、名前はどうでもあれでいいですけど、参加した場合にはほとんど自治公民館の中じゃ1円も出ていないのは実際でしょう。ですから、誰が管理者かというのをちょっと聞きたかったんですね、振興班長に対して。

○まちづくり課長（山本 博君） 竹本議員の御質問に再度お答えいたします。

振興班自体がもともと任意の団体といいますか、それぞれの課題やいろんな目的によってつくられた任意の組織であるというふうに考えております。それを、そういう組織が自治公民館の組織の構成の中に入っているというふうに考えておりますので、その大きな自治公民館の組織の中で、各振興班が協力しながら地域を盛り上げていただいているというふうに理解をしております。

以上です。

○議員（竹本 修君） それではお聞きしたいと思うんですが、館長がそういった会議をする、会議をする場合には連絡します。そこに手当といいますか、そういったものが発生する人と発生しない人が出てくるわけですね、分かりますか。そういう場合に、館長としてはどういう気持ちでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 竹本議員の御質問に再度お答えいたします。

6つの自治公民館がありますか、その中で規約を定めていただいていると思います。当然館長と副館長なり役員報酬もそれぞれの自治公民館の中で規約として決めておられると思いますので、それぞれひよっとしたらその振興班長まで手当出しているところもあるかもしれませんが、そこまで出していないかもしれません。それはそれぞれの自治公民館の中で決めることだというふうに考えております。

以上です。

○議員（竹本 修君） 多賀自治区は行動費として会議のときは出しております。それ

は、やはり館長としての気持ちじゃないかというふうに思います。うちは一昨年からですか、出しています。そういうことも含めて、自分たちの位置関係というか、自分の立場、そういったものがどうあるべきであるかというのは気になってしょうがないんですが、行政としては、先ほど連絡ちょうかそういったものを担うから振興班長に、振興班長というかその地域に交付金を出しているんですわという話ですけど、やはりほかの作業として、文章なんかは今館長が振興班長宅までは持って行ってますよね、たしか。どこもそうだろうというふうに思うのですが、そういうことなんです。その中で、私はもう少し行政のタッチする場所というか、やはりやっていただきたいなというふうに思っております。

この2番目に書いておりますが、振興班に入っていない世帯の取組みはということで、多賀におきましては、特に未加入者、それから特に年配者が多いわけです。昨年も敬老会の記念品を届けるのにどうしたらいいかという話がありまして、各近くの振興班長、それから役員で全部配布した経過があります。ですから400名ぐらいたったんですか、その中で半分ぐらいはそういった形には入っていない人がおられますから、そこらに全部手配りでやっただと。自分がこう言う前に、皆の考え方でそういった形が発足でありましたので、非常にいいことだと思って、それを継続したらなという形で自分も申し上げたんですが、しかし、行政の中でもう少しその辺りの把握はしていただきたいなという気はしております。

と言いますのも、私たちが今もう4年の任期の中で2年過ぎようとしていますが、選挙のときには広報誌があるわけです、広報誌は火曜日が告示なんですからもう4日しかないわけです、広報誌を配布するにしろ何にするにしろ。そうすると、期日前投票をやるとかいろいろありますから、本当に読んで評価されるものはないんですね、もう極端なことを言いましたら。そういうことを考えていった場合に、もう少し全体的な行動力というか行政の中で考えてみてはという気がいたしておりますが、どうでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

その自治公民館内に居住する方の広報誌の配布関係についてだというふうに思っておりますが、そうですね、基本的に、先ほど申しましたように、行政協力交付金を出しまして、その協力していただける振興班に対して行政協力交付金ということで交付させていただいておりますが、振興班に加入されていない方というのもいるからには、当然直接文書が行っておりませんので、その対策を何かしらしないといけないんですが、今現在は自治公民館の中に置いたり、スーパーとかそういったところにも置くようにして加入されていない方が見れるようにはしておりますけども、これを振興班の未加入者に対して何らかの情報をお伝えしないといけないのは課題であろうというふうに考えております。

以上です。

○議員（竹本 修君） 先日の宮日新聞に、先日といたしますか3月2日ですね、県内5市町村をドラフト指名という記事がありました。県外企業ワーケーション候補、その中の5自治体の中に川南町が入っています。食材が豊富などとして川南町への1位指名が集中し

た、確かに、私も、先ほど企業化じゃないけどそういった話をしましたけど、その効果だろうというふうに思います。

しかし、現実はまだ少し組織的に考えるについては、先ほど言いました、どうしても、振興班じゃないけどそういった形のもが欠けているんじゃないかというふうな気がいたしております。その辺を今後どういうふうにするのかお聞きしまして、私の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○まちづくり課長（山本 博君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

やはり、行政からの情報というものは、町民の方全ての方に届くと、お知らせするというのが基本だというふうに考えております。今までは、やはり振興班というものを使ってそういったお知らせをしておりましたが、これではやはり平等性に欠けるのではないかなというところがありまして、いろいろ協議を重ねてきたところであります。今後は、郵便局のタウンプラスというものがありますが、そういったものを利用して、振興班に、各世帯に一律に広報誌を配布するというようなことを考えているところであります。

以上です。

○議員（竹本 修君） ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、川上昇君に発言を許します。

○議員（川上 昇君） 質問通告に従い、上水道水源地の確保、交通インフラの整備、中学校再編及び地域づくりの4件について伺いますので、よろしくお願いいたします。

まず、上水道水源地の確保についてお尋ねします。

ちょうど10年前になります。連日テレビなどで特集が報道されていますが、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする巨大な海溝型地震、東北地方太平洋沖地震は、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命を奪う未曾有の大災害となりました。私たちは自然の脅威を改めて認識した次第であります。

また、一方では、静岡県駿河湾から日向灘まで伸びる南海トラフと呼ばれる海溝でも、歴史上度々南海地震マグニチュード8クラスや日向灘地震マグニチュード7クラスなどが発生していることから、国——内閣府ですが——、国は東北地方太平洋沖地震等を踏まえ、南海トラフで科学的に考えられる最大クラスの地震予測として、南海トラフ内全体でマグニチュード9クラスの地震が発生した場合の震度分布や津波高、各種被害の想定を公表しました。これを受けた平成25年10月に、県が出した宮崎県地震・津波及び被害の想定についてを参照しますと、このような巨大地震、津波は、本県はもちろんのこと、西日本を中心に東日本大震災を超える甚大な人的、物的被害が発生し、我が国全体の国民生活、経済活動に極めて深刻な影響が生じる、まさに国難ともいえる大規模災害にもなるものと想定しています。

各種被害の想定としては、建物被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、経済被害、そしてその他の被害が想定されますが、本日はその中からライフラインの上水道について伺います。

現在メインで稼働している西ノ別府水源地ですが、予測される津波到来時の対応策は当然に策定済みと思われるのですが、具体的にどのようなものかお聞かせください。

その他の質問については質問席でお尋ねしますので、よろしくお願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの川上議員の質問にお答えをいたします。

本当にこう、いろんな報道でされていますとおり、10年前の3月11日、本当に日本がどうなるかという、私も正直思ったところがございます。それから各方面で、やはりそういうときにどうするのか、本来日本の在り方について、それから生活の仕方についてということで、いろんな見直し、それから課題等が浮き上がってきていると思っております。

その中で、議員が言われる水源地の問題ですが、川南町は4つの水源地を持っておりまして、その中の一番量が多いのが、先ほど言われた西ノ別府でございます。その地区の高さは標高11メートルではございますが、津波に関しての浸水想定区域外となっておりますので、特段津波に関して何かやっているということではなく、一般として災害が起きたときにどうやって継続していきますとか、そういう想定はしているところでございます。

○議員（川上 昇君） 実は昨日の宮日新聞でしたけども、県内の市町村別の防災業務専従員の職員の数について記載がございました。川南町は1名いらっしゃるということですから、ひとつよろしくお願ひしたいなと思うところです。

今、町長からの答弁で、町内に4つ水源があるというふうなお話でした。しかも海拔11メートルということだったんですが、この主たる水源地である西ノ別府水源地ですけれども、切原川沿いに位置していることは周知のとおりであります。川南町から木城町を通り、まさに高鍋町に入ったところにあるわけです。11メートルということでした。多少心配されるんですけども、話によると津波の襲来に対しては想定じゃない、区域外ということでした、そういう説明でしたけども、県の資料によりますと、南海トラフで発生する地震津波高の最大値は、高鍋町が11メートル、川南町は13メートルとなっております、で都農町は実は15メートルで、宮崎市にいくと16メートルなんですね。そして宮崎県全体の最大値は、なんと17メートルは想定されております、これは県の資料なんですけれども。幾ら津波の区域外だと言われても、我が町の頼みの綱である西ノ別府の水源地、これは果たしてどうなのかという心配があるわけですかいかががでしょうかね、安全なんでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 川上議員の御質疑にお答えしたいと思います。

津波の浸水関係についての御質疑でございますが、西ノ別府の浄水場地区は標高約11メートルということで、津波の想定の高さより低いということで、浸水されるんじゃないかということで危惧をされるわけですが、海岸から西ノ別府地区はかなり離れておりますので、川南が13メートルの津波の高さという場合でも、西ノ別府地区に到達する部分においては、浸水エリアには県が出した津波想定市町村別地域海岸という川南町の部分では、浸水エリアには入っていないという状況でございますので、まあ完全には安全かと言われてると想定を超えることもあろうかと思っておりますのであれですが、この部分では問題はないものと考えている

ところでございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 10年前の東日本大震災につきましては、今さら申し上げることもありませんけれども、誰もが想定内の被害だったわけじゃないです、これは想定外の被害だったわけです。その辺も踏まえ、そして先ほども申し上げましたけれども、国も出している、県も出している津波の襲来の高さ、宮崎県全体で17メートルという記載もございますので、ぜひ、全てが全て想定内であればいいわけですが、被害なんていうのははかりようがありませんから、ひとつそのことも踏まえて、ぜひ検討をお願いしたいなと思うところです。

ところで、その西ノ別府の水源なんですが、切原川沿いということは、当然伏流水ということでもよろしいかと思えます。ただ、河川法という法律があるんですけども、河川法では伏流水についても水利権の許可を受ける必要があるというふうに定めております。その件については御存知でしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 川上議員の御質疑にお答えしたいと思います。

西ノ別府浄水場の水源自体は井戸でございますので、伏流水の使用はしておりませんので、そちらの問題はないものと考えております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 切原川の流れのすぐ横ですよ、誰が考えても伏流水ということですが、伏流水じゃなくて井戸ですよと言い切れるんでしたら問題じゃないんですけども。まあ、いつでしたか、私がこれ伏流水ですかねと町の方にお尋ねしたら、伏流水ですよというふうな答えを頂いたような記憶もございますが、間違いであってほしいんですけども。ちなみに私も調べましたんでね、別に言わなくてもいいのかも分かりませんが、言わせてもらいますと、町のこの給水の令和3年度の資料からですけど、来年度の資料からですが、その上水道の事業予定では、1日に6,033立方メートルを計画されているようです。給排の戸数が6,560戸、法律でいきますと切原川、小丸川水系で一級水系というふうになっているようです。取水量が1日につき最大2,500、先ほど私は6,033と申し上げましたが、2,500立方メートル以上、または給水人口が1万人以上、戸数でいけば私先ほど6,560戸と申し上げました、の水道のためにするものについては特定水利使用となり、河川法施行令第2条第3号の規定によって、国土交通大臣の許可を受けなければなりませんというふうになっております。ちなみにこれ、申し上げておきます。井戸水であることを、また一度改めて調査されたほうがよいかなとは思っています。

ところで、2020年、令和2年、昨年度つくられた川南町の防災ハザードマップ、一番新しいやつがこれだと思うんですけども、あのハザードマップは浸水10メートルで作成されているようです。先ほどから私は何メートル、何メートルと津波の高さの話をしておりますけれども、果たしてこの10メートルでいいのかどうかちょっと心配なんですけども、それを踏まえてということにしておきますけれども、その最新の防災マップに載っておりますけれども、

伊倉地区の簡易水道、伊倉地区の浄水場ということで地図に掲載されております、マップにね。現地は海拔、恐らく30メートル以上あるんでしょうね、もう少しあるのかもしれませんが、あるでしょうけれども、昭和53年度の農村総合整備モデル事業で伊倉地区営農飲雑用水施設として整備されたようです。正門の門にそのように書いてあります。この施設ですが、地表は人手をかけてきれいに整備されております。まさかとは思いますが、このハザードマップにこれを載せているということは浄水場として現役なんでしょうか、なんか、誤解があります、それともそのほかに何か活用をお考えで、あえてあの地図に載せているんでしょうか。どうなんでしょう、お尋ねします。

○環境水道課長（篠原 浩君） 川上議員の御質疑にお答えしたいと思います。

伊倉地区の浄水場についての御質問でございますが、議員がおっしゃられましたとおり、伊倉簡易水道は平成元年度に水源枯渇により、給水制限等により、川南町の上水道事業に統合されており、こちらの伊倉地区の浄水施設につきましては現在使用しておりません。今後利用する可能性があるかということになると、ろ過施設等をいじったりとか経費もかかりますし、現在こちらの浄水施設を再度稼働するという考えはないということでございます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） 休憩します。10分間休憩します。

午後2時02分休憩

午後2時12分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（川上 昇君） 水源地については4か所ありますよと。それから、今のところはこれで大丈夫ですというようなふう聞こえておりますが、ということで理解しておってよろしいんですね。

実は、聞くところによりますと、都農町は名貫川の近く、名貫川ですかね、それが高鍋町は切原川の川南町の水源地のすぐ近くだというふう聞いておりますけども、こちらはある程度高さがあって大丈夫だということのようです。ただ、先ほどから申し上げますように、津波だけじゃないですからね、災害っていうのは、当然、地震もありますし、場合によっては大雨があつて、下手すると土石流みたいなのが流れてくると。そうなってくると、潰れるという可能性もありますが、将来的に井戸がずっと保障される、井戸なら井戸でいいんでしょうけども、ずっと健康的に維持できるというものでもないのかなというふうには思います。

将来的に、次の、次のといいますか、大きいメインになる水源、第2の水源地をやっぱり検討しとかなきゃいけないということになると思うんですが、民間でも任せられるという水道事業ということでした、たしかね。ですから、将来的にはどのような事業があるか分かりません。場合によっては、都農町、川南町、高鍋町、木城町でしょうか、これぐらいの広域

事業で上水道をやろうというようなことも話には出てくるかなと思うんですが、そういった話はないんでしょうか。

○環境水道課長（篠原 浩君） 川上議員の御質問にお答えしたいと思います。

近隣の町村の中で、広域で事業を、水道事業をという御質問かと思いますが、現在、児湯郡と西都市及び東諸県郡の10水道事業企業体で宮崎県の中部地区水道企業協議会というのを設置しております。その中で、議員が言われるような大がかりなハード的な部分とか、統合とかいう部分までは、まだ現在、話は進んでいない状況です。この中で言われている部分が、例えば、災害が起きたときの応援復旧資材の共有、それから、指定の給水装置工事事業者制度の共同の工法、それから、水質検査、水道メーター等の共同発注の検討など、こういう部分に関しては経費の圧縮ができないかということで、今、議論が持たれている状況でございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） そういったことも含めまして、広域で力を合わせてできるものならそのように、今後、様々な広い間隔で早急に検討されることを申し上げて、次の質問に行きます。

次に、交通インフラの整備について伺います。

本件については、平成29年6月の一般質問で当時の同僚議員が質問した4か所について伺います。

具体的な場所は、北側から、塩付地区の県畜産試験場川南支場方面から国道10号に接続する交差点の部分、2つ目が町営塩付住宅方面から国道10号に接続する交差点部分、3つ目がローソン川南町塩付店横の10号線との交差点部分、そして4つ目が新茶屋になるんですけども、林田商事本店横の10号線との交差点部分であります。

いずれも、町道と国道と接続する交差点部分であり、中でも3か所については町道側がすぐ近く、直近まで広く整備されているのにその接続部分だけがどうしたか未整備のままといった状態であります。南側3か所の道路については、道幅が極端に狭く、車の交差もままなりません。10号線から侵入する車両はそれなりにスピードは落とすものの、右左折するときは非常に危険であります。さらに、どの道も小中学生の通学道路であり、当然ながら歩道はなく、危険な状態が続いております。

このような状態が延々と放置されておりますが、町長、この現状、どのようにお考えですか、お伺いします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

御指摘のとおり、国道の接続部において未改良のまま残っている箇所があるというのは、利用者の安全確保の面から十分でないという認識はしているところでございます。議員が言われるとおり、このまま放っておくのかということでございますが、端的に言えば、国道でありますから国と協議をしながら進めていくわけでございます。

これのお願いと併せて、実は、国道の4車線化をずっとお願いをしております。というのが、その事業に合わせて、また進める可能性もあるということでございまして、先月、2月24日に国道10号線整備促進期成同盟会、要するに、都農・新富間で4車線化を要望するという設立総会を行ったところでございます。まだまだ早急に進むということはなかなか難しいかもしれませんが、この機会にしっかりと、可能なことについては関係者等、協議しながら進めていけたらと考えているところでございます。

○議員（川上 昇君） 4車線化の期成同盟ですか、あったということは議長からもお話は聞きました。ただ、これはそれこそ氣勢を上げたいということでしょうけども、いずれなんか約束は当然できないわけですね。

実は、4年前、同僚議員が質問したときの答弁では、国道10号線の4車線化、あるいは3車線化が途中で計画がなくなってしまったと、予算切れかどうか分かりませんが、そういうことで実はできなかったんだというような答弁をされております。町長はその当時「まず一番最初に考えるべきは安全だと思っております。特に、子供たちが使う通学路に入っている場合は、まずはそこが一番の優先であります」その次に、残念ながらという表現されていますけども「残念ながら費用対効果というものをしっかり検討しながら考えてまいりたいと思います」と、答弁されているんですね、4年たちました。当時の答弁の内容と、今の私からすれば食い違いというのはいかが説明されますか。

○町長（日高 昭彦君） 私としては、安全性が一番であり、子供について、それから費用対効果というのは常に考えているところでございますし、あれから4車線化のことをずっと国に対して言い続けてきましたので、それが児湯郡内でようやく立ち上がったというふうには私としては理解しているところでございますが、議員が言われる住民側からすれば、それはもっと早くという思いがあるのは重々感じております。

○議員（川上 昇君） 町道であれば決断はわりと早くできるんでしょうが、相手が国というか国道ですからなかなかとは思いますが、あらゆる人脈、あるいは交渉を経て、ぜひ前向きに進めていただきたいと思っております。

ところで、10号線を言いましたから、またちょっと言わせてもらいますけども、10号線の銀座線、これを県道、銀座まで行っているやつ、細まで行っているあの通り、細までじゃない、銀座ですね、あそこ、その交差点に陸橋があります、歩道橋が。町民の皆さんから時々耳にするのが、国道の部分はきれいに塗装もしてあるんだというようなことを、それ以外の県のほうになるんでしょうけども、塗装がなかなかいま一つだと。そして、その道路の近辺も、草刈りとか以前はきれいにしてあったんだけど、最近は特に草刈りもなかなかされていないというようなことですが、これは県道沿いということであれば、県になるんでしょうか、県になるんですか、やっぱり国ですか。この辺も含めて、ぜひ、我々は川南町だからということではなくて、県に対しても、国に対しても、関係部署にぜひ進言していただいて、町民が100%とは言いませんけども、町民がある程度満足できるそういう体制づくりをひと

つお願いしたいということを申し上げて、次の質問に入ります。

3番目が、中学校の再編についてお尋ねします。

私どもの勉強会ですが、2月5日、議員全員勉強会の際、中学校再編に関して、教育長、副町長から説明をいただきました。その中からまず、中学校新設に関するアンケート調査についてお聞きいたします。

アンケートの対象は、小中学校の関係者をはじめ、私が聞き取ったのはたしか約200名ぐらいだったというふうに記憶しておりますけども、実は記録がちょっと曖昧で十分ではありません。大変申し訳ないんですが、いま一度、その対象者をはじめ、その後、そのアンケートの取扱いについてどうされたかお聞かせください。

○教育長（坂本 幹夫君） 川上議員の御質問でございます、中学校新設に関するアンケートの取扱いについてお答えします。

まず、今回行っておりますアンケート調査の目的を改めまして申し上げます。本町におきます人口減少及び少子化の背景を踏まえ、学校の小規模化が進む中におきまして、子供たちにとって良好な教育環境を町が提供するためにはどのような点に留意し、進めるべきかを把握するため、住民の皆様を対象に実施した意でございます。

今、議員から言われましたけれども、現在、保護者や無作為に抽出した一般住民500人を含めた約2,000人の町民の皆様からのアンケートの回答票が続々と届いております。回収された回答票ですが、保護者分の内容入力には既に開始しております。無作為で抽出された一般票につきましては、返信の投函期限を3月12日としておりますので、しばらくはその集計入力に日数を要するものと思います。しかしながら、3月下旬には全ての入力を完了し、その結果が判明するものと考えております。

皆様から頂戴しましたアンケートの集計結果につきましては、貴重な住民の方々の御意向、御意見です。よって、その結果につきましては、重く受け止めていかなければならないものだと考えております。このような理由を踏まえまして、今回のアンケート結果の取扱いは、今後の中学校再編への進め方において重要な位置づけになるものと考えております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 500人でしたか、最終的には2,000人ということでしたが。

近所の人からアンケートが来たよという話も聞きました。我が家には来ませんでしたけども。

アンケートは最後に、そのアンケートの中ですが、最後に、新中学校の設置場所について質問されております。議員勉強会で説明がされました。いずれにしても、場所を問うということは、いまだ場所については決まっていませんよ、決定していないよということになるわけですが、間違いありませんね、お答えください。

○教育長（坂本 幹夫君） 川上議員の言われるとおり、間違いございません。

○議員（川上 昇君） 勉強会の前日ですけども、2月4日に副町長から話がありまし

た、国立宮崎病院に出向いたと説明されました。これは、目的は何のためだったんでしょうか、誰と会ったんでしょうか、改めてお尋ねします。

○副町長（押川 義光君） 川上議員の御質問にお答えします。

目的は2つございました。1つにつきましては、議員各位の方々からお話がありましたので、国立の用地について念のために確認に行ったということと、給水塔が以前から老朽化していて、現在も使っているけれどもというようなお話がありましたので、それにつきましては、用地も含めて川南のシンボルであるので、ぜひその部分だけでも譲れる世界があるのかという打診に参った次第でございました。

○議員（川上 昇君） 今の副町長の答弁からとしますと、確認に行ったということですが、これ、場合によっては中学校をそこに建設したいんだと、それなりの敷地を払下げというんでしょうか、確保したいんだけど、その意向に応じられるかどうかという、その確認でしょうか。

○副町長（押川 義光君） 川上議員の御質問に再度お答えします。

平成26年に、実は畑かん事務所があので近辺にございました。その折に、あそこの辺りをやはり防災倉庫なり今後の活用のためにお譲りいただけないかと、以前、私も、農地課長と私、産業課長だったもんですから、そういう話があって、町のほうから正式ではございませんが打診をしていただいた、その当時の農地課長にですね、そういう経緯がございました。ただ、その段階でも実際、国の施設が建っておりましたので容易に確保できるんじゃないかという話をしたんですが、残念ながら国のほうの現場のお答えとしては、いや、できないということで、結果的にあれを国が取り壊して、そして空き地になっていると。

時々、川小の駐車場等で使われているようなんですけれども、そういうことがありましたので、以前に変わらない方針ですかという確認に行ったということでございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） これ、誰と会ったんですか。

○副町長（押川 義光君） 誰がということでございますので、国立療養所事務部長（オダ）様という方に確認をしたところでございます。総務事務部長という肩書だったと思います。

○議員（川上 昇君） 先ほど申し上げました2月5日、教育長が来られて全員勉強会で説明があった、令和3年1月27日に修正されておりますけれども、川南町立中学校の統合に係る基本方針を示されました、頂きました書類がですね。私は、これ、私の個人的な意見ですけれども、現中学校2校を拠点とした小中一貫校といいますのか、義務教育学校、これも良いのかなと実は思っております。しかし、町が中学校の統合一校新設、統合化を強力に進めるのであれば、これまで提案されてきたふるさと総合文化公園では場所に問題があると考えております、場所だけです。

今日まで将来の小学校についてはほとんどその構想を、小学校はどうするかという構想を

説明されていません。しかし、この小学校のことも総合的に考えるべく、もう一度立ち止まって考え直す大きな決断必要なんじゃないでしょうか、そう思っております。

生徒ファーストというか、子供ファーストといいますか、の学習環境を整えるのが今の我々、大人の責任であって義務でもあると思っているからです。最も最適な場所はやはり町のおおむね真ん中ですよ、町のおおむね真ん中に位置して安全上平坦であって、しかも十分な面積を有することが必要だと考えておりますが、教育長、これいかが思われますか。

○教育長（坂本 幹夫君） 川上議員の御質問にお答えします。

議員が言われますように、今、アンケートの集計をしておりますけれども、その中に環境に関する部分とかも出ております。そういったアンケート結果を集約して、そして設計委託等を行いながらそこが本当に最適かどうかというのを判断をしながら、一番はやっぱり子供にとっての、今言われましたように、より良い教育環境を提供するという立場に立って考えていきたいと、そう考えております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 先ほどから言っておりますけれども、私がおおむねここが最適と考えている場所は国立宮崎病院西側のグラウンドなどの敷地であります。

町は生徒の数が減り、部活動が十分にできないことも中学校の再編の大きな理由だと説明されました。今の中学校の面積は少なく見積もっても、現在2校で10ヘクタール以上はあると思います。そして、今ある広い敷地を放棄して、放棄してというかそこではなく生徒だけ増やそうと、いわゆる生徒を増やそうとすれば違うところになるわけですが、たしか2ヘクタールぐらいでしょうかね、提案されているふるさと総合文化公園については敷地に、表現悪いんですけども、押し込むという感じがします、私からしてみると。そういった考えには納得がなかなか難しいところです。

場所がほかにないわけではないですし、そして町有地であるかどうかに関わらず、環境の整った場所を利用しない手はないと思います、子供たちのためです。校舎をはじめ、運動場、野球場、サッカー場、プールなどを考えますと、敷地が広すぎることはありません。基本方針でも学びを保障して活動しやすい快適な学校、施設、十分な校地を目指すというふうになっております。

何ゆえ、あんなに狭いところに伸び盛りの子供たちを押し込もうとするのかちょっと理解できませんけれども、教育長は十分だと思いますか、お答えください。

○教育長（坂本 幹夫君） ふるさと総合文化公園周辺ということで、そこが狭い印象は確かに見受けるんですけども、実は200メートルトラックが取れる敷地でございます。そこを考えますと、200メートルトラックがあれば十分、体育の授業もできます。ただ、部活動につきまして、宮崎市内の学校は同じグラウンドの中で野球もサッカーもやったりとかしているんですけども、必要であれば、またいろいろな町当局と話をしながら、その課題については一般の方、審議会の方等も相談をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 大変申し訳ないんですけども、答弁に非常に無理があるなど私は感じております。後づけで説明されているような気がします。

ふるさと総合文化公園は起伏があります、御存じのとおり、今、話がありました、危険ですよね。その狭い面積ですら十分に生かせないと思っております。また、この公園は、町民憩いの場所で町民のものであります。絶対に残すべきなんです。近隣一帯には災害時の避難場所もありますしね。

さらに付け加えると、ふるさと総合文化公園のふれあい広場、ちょうど真ん中の高いところの広場っていうのは、平成22年度に発生した家畜の伝染病、口蹄疫で犠牲になった畜魂を祭る畜魂碑があることは皆さん御存知のとおりですけども、町内農家の329戸、町内の埋却頭数は、牛、豚、ヤギ、羊、猪、合わせて16万7,571頭です。平成22年9月25日に川南町は先人の開拓精神文化を継承し、フロンティア精神をもってこの大惨事を繰り返すことなく、無から新生畜産川南再建に向けて力強く、心を合わせ前進してまいりますと、ここに畜魂の霊、安らかにと念じますと、当時の内野宮正英川南町長ですね、慰霊の言葉が刻んであります。そして、これまで毎年、宮崎県とか畜産関係先をお招きして、畜魂祭を開催してきた巖かで、神聖な場所なんですね。言わばそのような聖地を軽々に取り壊すことはできないというふうに考えております。

川南町は運動公園や野球場について、スポーツランド構想をうたっております。これが公共の施設は町民をはじめ広く利用を目指した施設であるはずで、学校の支配下になるとおのずと学校優先になってしまい、部外者は使用できなくなることはもう明らかです。教育長、それでもやはりその指名されている場所に間違いないと、本当にお考えですか。

○教育長（坂本 幹夫君） 新設場所につきましては、今、アンケート調査をしておりますので、決定ではまだございません。唐瀬原中、国光原中学校、そして今のふるさと総合文化公園周辺、その結果を踏まえまして、子供にとって環境がどうなのかということ等を慎重に審議しながら、今後進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） ちなみに、私が間違っていたら大変申し訳ない、訂正したいと思うんですが、ふるさと総合文化公園だと学校を新設するのに補助金のことで、随分有利な優遇があるんだというふうな、補助金があるんだと聞いておりますけども、国立宮崎病院でも都市計画区域内と思うんですが、ここはまた違うんでしょうかね。その辺も今のところ費用関係の見積りとか見ておりませんので、料金の判断ができませんけども、ぜひ御検討お願いしたいというふうに思うところです。

それと、さらに申し上げますけども、あそこは小学校が近いですよ、指針の中で、小中連携することで義務教育9年間を見通した教育プランというところもあります。だから、小学校が近いということも大事なことかということでもあります。

そして、町長、一頃自慢された、先ほど話に出た給水塔をバックにして、ちょうど1年前になるかな、川南町のCMをつくられました。何か大賞か何か取ったというような話でしたが、それだけあそこが川南町のシンボルといたしますか、川南町のイメージを持つ場所かと思えますから、ぜひそれも使い、そして近くにある国指定の天然記念物、川南湿原植物群落、これがより一層心身ともに、生徒とか先生方にも学習環境として盛り上げてくれるんじゃないかと思えますので、今後とも申し上げておきたいというふうに思うところです。

そして、相手があることですから強力なエネルギーが必要かもしれませんが、最終的に様々な選択肢を持って検討されるようお願い申し上げて、次の質問に行きたいというふうに思います。

地域づくり大会の件です。

コロナの現状が先行き不透明であるため、令和3年度は実施しないと聞きました。さらに、来年度、各地区から企画委員を選出し、町の企画委員会で大会内容の協議、決議を行い、令和4年度に新しい地域づくり大会に向けて協議していくことと聞きましたけども、この大会に対する町としての考え方をお聞かせください。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

地域づくり大会についての御質問をいただいております。

この地域づくり大会につきましては、地域に対する住民の関心や相互のつながりの希薄化が危惧される中に、地域づくり大会の開催は安全、安心なまちづくりを推進するために、町民一人一人が地域での役割を改めて認識する場ということでの地域づくり大会を行っているという位置づけであります。

以上です。

○議員（川上 昇君） 残念ながら、参加者が減ってきたという話も実は間違いなくそういうことだということを知っておりますし、私もそのように思っております。

私はこれまでに幾度か申し上げてきたんですけども、かつては新旧振興班長大会という名称で開催されていたと思います。名前を聞けば新旧の振興班長が出るんだなということで、少なくともその方々の人数は集められるということかなと私は思っておりますけども、そのことはまた後ほど申し上げたいと思うんですけども。

公民館に移行して7年たちます。頼みは先ほどもありました、今日は2名の同僚議員が質問しておりますけども、振興班に関して。頼みは振興班であることは変わらないと思うんです。地区の名称、これを1区から24区と言っておりますけども、かつては、今後、この旧何区、例えば旧1区とか旧24区とかそういう表現せずに、もうその旧というのは取るんだと、今までと同じように、1区とか、10区とか、24区とか、そういう表現をすると公民館長会議で協議されたのか、そういった内容でいくのか、その辺を間違いはないかお伺いします。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問に再度お答えいたします。

自治公民館長会を毎月、月初めに開催しております。この旧という取扱いについて協議を

行いまして、もう既に旧を取っているという地区もあるというようなことから、旧に代わる地区に合う名称でもいいですよというようなところもあって検討しました。しかしながら、この1から24というのが根強く浸透しているということから、旧を取った1から24でいったほうがいいんじゃないかということの最終決定になりまして、旧を取るということにしました。

以上です。

○議員（川上 昇君） そのほうが私もいいかなと思います、なじみやすいと思います。無理して1から24までかつて使ってきた区、文化もそうですけども、無理してそのことを消滅させようとかいうことじゃなくて、なじんでいけばそのままいけばいいんじゃないかというふうに思います。

それから、先ほどちょっと申し上げました地域づくり大会なんですけど、出席者が減ってきたと。ただ、これは町民であればどなたでも参加してもらいたいというような意向もあったというふうに伺いましたけども、やはり大会の名前を見て、先ほど言いましたけども、名前を見て誰が出席するんだと、イメージとして、これは年初めの、年度始めの大会なんだということはイメージできます。この新旧振興班長大会の名称復活、町長、これ、どう思われますか。

○町長（日高 昭彦君） 分かりやすい点からすれば、それはもうそのとおりだと思います。先ほど議員も言われましたし、担当課長も答弁したかと思いますが、新しい形をもう一度、自治公民館長を中心に、各公民館から委員を出していただいて模索するという方向で、今後進ませていただきたいと思いますところでございます。

○議員（川上 昇君） さらに付け加えますと、かつての大会では各課長さんたちが担当業務の年間事業の計画なりポイントをそれぞれの課長が個別に紹介していました。これ私の意見ですけども、これも実は町民に対する一つの大事な行政サービスではないかというふうに思うわけです。一方で、担当課長さんたちにとりまして、自負、自覚、誇りなり、何なり、そういったものにつながるのではないかと確信するところです。ぜひ今後も、各課長が所管する事業の年度計画の説明ということになるわけでしょうか、そういったのをさせてはいかがでしょうか、町長、いかがお思いですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども申しましたけど、いろんな角度から判断する必要があると思いますし、議員が言われる、本当に各課長がその場に行ってしっかり自分の口で説明する、確かにそれは本人たちの自覚にもなるし、行政サービスの原点であるという点は間違いないかと思っておりましたが、今、これからの検討するという段階において大事な参考意見ということで聞かせていただいております。

○議員（川上 昇君） このことを申し上げていいかどうか分かりませんが、私の所属する振興班のことですけども、ありがたいことに振興班の集会施設がといいますか公民館があります。そして、毎月15日、毎月やっていますけども、15日の夜には定例会を行っております。

す。このほか、春には田植後の慰労と豊作を祈ってさのぼり、秋にはその収穫祭の色合いで水神祭というのをやっております。もちろん、年末年始、忘年会、新年会もやっているわけですが、ただ、今年はコロナの関係でことごとく流れてしまいました、残念です。

このようなことで、地元の交流や結束をばねとして公民館活動が充実していくと思っております。振興班や振興班長という役割と響きがこの川南町を支えるわけですから、それを利用しない手はありません。地域のコミュニティーは途絶えさせてはいけません。町長、先ほど決意おっしゃいましたが、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思うところです。

ぜひ、庁舎内でも様々な建設的な御意見があろうかと思っておりますので、ぜひそういった機会をつくられて、皆さんで協議しながら地域コミュニティーはもちろんですけれども、町全体が発展していくことを、祈念することを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、徳弘美津子君に発言を許します。

○議員（徳弘 美津子君） 通告書に基づき、5点ほど質問をいたします。

まず、中学校再編についてです。

統廃合が計画どおりに進んだ場合の跡地活用の考え方としてですが、令和8年度に向け、2つの中学校の統廃合を計画中であり、候補として中央公園に新校舎などを造ることを目指しているようですが、今後、この計画を実現することを踏まえて、両中学校の活用方法が模索されると考えられます。

2月にPTAや保護者、そして一部町民500人と聞きましたが、アンケートを取られました。その中に跡地活用に御意見を頂いているようですが、町として全くの白紙なのか、様々なことをどう模索しているのか伺います。

それから、通学の調査、整備はどのように考えているかです。

行政座談会での説明で計画をされている場所に建設する場合、保護者の不安は通学路の整備はどのように考えているかではないかではないかと思っております。通学距離は確実に延びることが想定されておりますが、どのような不安があると思われましょでしょうか。

以上、質問事項2以下は質問席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの徳弘議員の質問にお答えをさせていただきます。

中学校の統廃合についてでございますが、跡地利用という形で質問ございました。

現在は、言われたとおり白紙の状態でございます。その中で、体育館について限定して言わせていただくなれば、比較的建設年度が新しいということで、これからのスポーツの向上の場、また、部活動、各種イベントに活用しながら町民の皆様の福祉向上につながっていったらと考えているところでございます。

もう一点に関して、通学路の調査、整備ということでございますが、先ほど、教育長の答弁にもありましたけど、正式には設置場所が決定しておりませんので、明確な実行というのは当然できませんが、決定した場合には速やかに、各地区から子供たちが通学する通学路の

調査、また、必要な整備については対応を行わなければならないというふうに考えます。具体的には、通学路を点検し、街灯の設置、それから歩道の整備等、まずは通学路の安全というのが一番最初に来るし、やらなければいけないことだと考えております。

○議員（徳弘 美津子君） まだ白紙ということで、確かにそうでしょうが、では、校舎の耐用年数です、唐中でも国中でもですが、この施設が例えば改修をしないと使えないものなのかとか、そういう取り壊さないといけないものなのか、それとも全く安全なのかという各棟の調査というのは、今からやられるということでよろしいのでしょうか。

○教育長（坂本 幹夫君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

今、言われましたように、耐用年数とか、今後どういう改修が必要なのかというのはこれから調査を行いながら計画をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 私たち議会も先進地調査でよく学校を統廃合をしたところの跡地活用で行ったことがあるんですが、あるところではグラウンドをバイオマスの工場へ、校舎を物産館であるとか、例えばカフェであるとかという使い方をされて、そのときに担当課の方がおっしゃったのですが、無理して校舎を使おうとするとどうしても補修とかにかかってしまう。かえって不必要な施設を造って、それに対して例えばお店をつくらせたりしても無理が出てきたりする場合もあるので、思い切って取り壊すことも必要であるということをおっしゃったんです。

あと、グラウンドの活用としても、各グラウンドってすごい広い敷地にありますので、計画が進むと、唐中、国中2つの施設として様々な活用が模索できると思います。その地域において有効活用し、中学校がなくなることでその地域が疲弊すると思わずに、様々な方がより多く利用できる施設の一つとして活用が見いだせると思うんです。

廃校にしないために施設の情報を集約して多くの民間企業や学校法人、NPO法人、社会福祉法人、医療法人などに情報を提供することで活用する施設を目指せると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

中学校再編関係について進んだ後の跡地利用ということで、当然、今の校舎、また、体育館等を、先ほど教育長の答弁にもございましたが、学校教育施設等の長寿命化計画を基に更新を行っているものと思っておりますが、普通財産になった場合には学校施設からの指定が外れることが予想されますので、特に建設年度の新しい体育館については、町民に向けて公共施設として開放することがあるのではないかとこのように考えております。

また、そのほかの跡地については、現在のところ全くの白紙でございますので、また御意見等は参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） まだまだ先と言いながらも、もうあとそんなに、四、五年、

五、六年になってしまいますので、例えば企業誘致ができるかどうかで分かりませんが、企業も一、二年で進出するなんて決めておりませんので、川南の計画が早く決まれば町内外にいろいろ知らしめてすることもあるのかなど。

中学校ってすごい広大な敷地なのでいろんな活用方法がまとめてどこかにどんではなくて、いろんな使い方があるのかと思うのでこういう質問をさせていただきました。

通学路の整備ですが、先ほど町長が決定した場合にいろんな調査を行うということですが、どちらにしても、どこにあったとしても子供たちの方向性がちょっと、行き先が変わるだけであって、通学路が大幅にどこがってという変わり方ではなく、今のうちに調査というか、どこをどう子供たちが通っても安全な道というのは調査するべきだと思うし、一番、防犯灯です、現在、防犯灯の設置というものはどのような形にして設置を決めているのでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

防犯灯の件であります。現在、まず、申請が上がってきます。その現地に行きまして、その周辺の状況、その申請のある場所から近くに、どの位置にそういう照明があるかどうかというのを一応確認しまして、それから判断をしているところであります。基本的には通学路であったり、人の通う頻度の高い場所というようなところに設置するようにはしております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 申請はどこがされるんですか、町民の方が個人でもいいんですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質問にお答えいたします。

申請の件であります。個人か振興班かという形になりますが、ちょっとこれは確認してお伝えしたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ちょっと以前は振興班が申請をするなり、今で言ったら振興班から自治公民館のほうに伝えて、自治公民館で申請するような形だから、今の場合、個人でいったらやっぱり自治公民館のほうの館長さんのほうに届けをしてという形にすべきでないかという気はするんです。

川南、本当に、私、1回ちょっと防犯灯のことちょっと見てって、こんなに暗いんだよって言われたことがあるんです。本当に暗くて、車だからよく分からなかったんですけど、車のライトを消したら本当に真っ暗で、その中でなかなか防犯灯がその地域に申請がなければいけないという現状が、今回、この中学校を機に、1回も本当にちゃんと見直しをしてやっていただきたいと。

ちなみにですけど、防犯灯1灯、例えば全く電信柱がない状態で1基いくらかかるんですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質問にお答えいたします。

防犯灯の設置費用の件につきましては、すみません、調べてお答えをしたいと思います。

先ほどの申請の件なんですけど、個人か振興班長かということですが、振興班長からの申請に基づいて設置をしている状況であります。

町全体を見ますと、以前申請があったときには、やはり中学生なり、小学生が通う場所が、そこがメインだった場所についてあったと思うんですけど、時代とともにやはり、子供たち、家も変わってきて、現状の通う場所と設置している位置というものが多分、大分ずれてきているんじゃないかなと思いますので、今後、そういったものを調査しまして、現状に合った形での防犯灯の設置をしていきたいというふうに考えております。設置費用については、またお知らせしたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ですね。今回は学校がらみで防犯と言いましたが、これは地域の防犯という意味の中でもぜひ進めていきたいとか、いろんなことの視点で考えていって、私、ちょっと考えたというか、例えば、企業版ふるさと納税の中に、企業に募集をして、防犯灯、だから川南ぴかぴか大作戦とかそういうのをして防犯灯に企業名を書く、コマーシャルで。そういうふうな形ですとか、企業版のふるさと納税には返礼品をしないので、こういう設置をしたいからというので、また企業でもいいし、個人でもいいですけど、募集をかけてその分コマーシャルではないけども企業の名前をかけてあげるとか。

あと、私もちょっと見聞きしただけですけど、消防自動車とかがよく財団名とか何か書いてあるんです、日本損害保険とか、あれは結局、ある一人の人の命が救急車で救われたということで寄附をするという、何千万しますね。そういった意味で、町を守るという防犯の中で、私もちょっと知り合いのほうに交通事故に遭ってしままだに寝たきりなんです、もう8年になります。それって結局、損害保険会社がやっぱり補填をしないといけないと。そういった意味で、本当に安全なまちづくりをしたいんだという川南の思いを、やっぱりそういう企業のほうに訴えたりしてすることもできて、川南は臭いけど明るいよねって、12月のイルミネーションじゃなくても町中が明るいよね、1年中明るいよねっていう町もちょっと目指してもいいのかなって気はしますので、この跡地化の中学校の問題についてちょっと言わせてもらいましたが、町長、いかが思いますか。

○町長（日高 昭彦君） いろんなアイデアをありがとうございました。

確かに、何も無いと思ってしまうとそのままですけど、やはり少しでも前に行きたいということで、今、議員が言われたようにアイデアを出すことは非常に大事なことでと思います。

企業版ふるさと納税、個人も含めてそういうこともできるし、安全ということで、今、安全なまちづくりと言われましたけど、川南町の売りは、私は、安全が非常に大きいと思っています。それは地形的に安全という意味で、台地であるので水害に強いと。それも含めてちょっと話が途切れますけど、移住関係でも割とそこら辺は評価をされてきつつありますので、

トータルとして川南をどうやってブランディングするかというか、川南ブランドをつくっていくかというのは、今言われたとおり、いろんな可能性を探っていきたいと思っています。

○議員（徳弘 美津子君） では、次に伺います、2件になります。

トロンバスについてですが、現在、地域乗降場というんですかね、乗り降りの乗降場は94か所となっておりますが、各振興班所有の集会所全て乗降場にできないのかと思います。町のトロンバスの地図を見ますと、各振興班の所有している集会所はなっているところも多くあるのですが、現在、94か所のうちの程度、各振興班所有の集会所が地域乗降場になっているのかお教え願えますか。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの徳弘議員の御質問にお答えします。

ひとつ、地域乗降場が94か所ということでおっしゃられましたけども、実際、74か所です。乗降場の地区の番号は連番になっておりませんで、町内を10地区に分けて1から10番台、20番台で分けておりますので、実際は74か所です。最後の番号が94、多賀地区の一番最後が94になってはいますが、これ、ずっと番号がつながっているわけではなくて、同じ地図を持っていらっしゃるかと思いますけど、平田地区でいえば17番で終わっているような形になっておりますので、全部連番でつながっているわけではないので、実際には74か所ということでございます。

調べたところ、地域の集会所というのが67か所ほどあるようでございます。そのうち42か所におきましても、約3分の1に集会所にバス停が今設置されているような状況でございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 分かりました。じゃあ、先ほどの数字もちょっと私の中でも。

確かに、集会所イコール民家が多いとも限らない場所もあるんですが、トロンバスの予約が集中して希望に添えない事案というは聞かれていますか。月曜日の朝が多いとか、金曜日の朝が多いとかという、何かそういう事例は聞かれてない、ほとんど希望に添える状態でトロンバスに乗れるのですか、今は。

○建設課長（大山 幸男君） 苦情というような形では聞いてないんですけども、時間が重なることはあるんだろうと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） トロンバスを利用しやすく運用するためには戸口から戸口が理想ですが、なかなかタクシー会社との兼ね合いもあるのでできないと思いますので、そこで質問をいたします。

地域乗降場と地域乗降場同士の乗り入れが今できませんが、なぜできないのか。

もう今、高齢者同士の交流、例えばここからお互いの家同士に行きたいときに地域乗降場があれば行けると思うんですけど、それを少しでも可能にすることはできないのでしょうか。

それから、拠点乗降場の定義は何なのかなど。

これを見ますと、例えば観光地であるところというものはそこに含まれないのですね。どこがあるかといったら、例えば峠の里であるとか、宗麟原であるとか、どうしても買物と病院と公的施設という形になっているので、拠点乗降場ですね。そこあたりをやっぱり、今後予約が殺到しなければいろんな乗降場をつくってもいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 現在、おっしゃられるとおり、地域の乗降場から地域の乗降場間は利用できませんということで、拠点と地域乗降場を結ぶような形になっております。

おっしゃられるとおり、拠点乗降場につきましては、役場とか農協、郵便局とかスーパー、病院等が拠点乗降場になっておりまして、その観光地、その点の拠点にするかどうかというのはまた今後、ちょっと検討していきたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ですね。

休憩しますか。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後 3 時08分休憩

.....
午後 3 時18分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（徳弘 美津子君） トロンバスですが、町営住宅が各ありますが、町営住宅には全て乗降場がありますか。

○建設課長（大山 幸男君） 町営住宅に、全てにバス停があるか、ちょっと把握してないんですけども、全体的に300～500メートルの箇所ということで設置をしておりますので、住宅になくて、近くのまた乗降場があったりするのかなというふうに考えております。ちょっと詳細には今分からないところであります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） これ、一番直近、新しいホームページから出してきたものですけども、これを見る限りでは、私が一番近い、直近に近いところ、さざんか住宅にはないですね。さざんか住宅から一番近いのが、下番野地の25番、上番野地公民館、これ、元セブンイレブンの跡ですね。

以前、私も前、トロンバスの質問するときに、500メートルって言われた定義が、500メートルが高齢者にとっていいのかなと、特にここのさざんかの場合は坂がありますので、なかなか厳しい。えてして、さざんか住宅はやっぱり高齢者の方が多い、やっぱりそこを網羅して、バスが、その、密集する、バスが予約でいっぱいというなら、それはなかなかでしょうけど、増えるの。いかに使い勝手のいい乗降場をつくるというのは、やっぱり考えていって

いただきたいのかなと。

高齢化、どんどん進んでいきます。介護福祉の面からも、在宅介護を目指しているわけですので、いかにして家で過ごせるかという時間、私も個人的にあんな一軒家に住んでいます。年取ったらどうしようかなと思いつつ過ごしているわけですが、やはりもう今の私たちが、そこに声を出していかないといけないのかなと思って、このような質問をいたしました。

そこで、振興班ごとに希望するところを1か所だけ乗降場をつくるとかいう、500メートル以上じゃなくて、例えば100メートルかもしれませんが、例えば、どこどこ振興班がここにしてくださいとかいう希望ができないものなのか、ということをお伺いします。

○建設課長（大山 幸男君） 希望場所に設置できないかということでございますけれども、これまで、地域公共交通会議の中で決定してまいりますので、その辺で、そういう要望があることは伝えることはできるかもしれませんが、それが必ずできますということには、ちょっと今ならないかなというふうに思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 便利になって誰がいかんよっていうのか分かりません。タクシー会社ぐらいしか考えられませんが、そういった意味では声を出していただきながら、行政がやっぱりこういうこと、だから振興班が今すごく希薄になっている、振興班と自治公民館のつながりもないという状態の中で、いかにして振興班をうまくつなぎとめていくかというか、振興班に皆さんが入っていただくかということのも大事な問題であると思います。

だから、ぜひ、そこも考えながらやっぱりいろんなことを模索して、トロンバスが少しでも有効に使っていただけるような政策というものを願っております。ぜひよろしく、町長、お願いいたしますが、最後、町長の言葉を、最後というか、このトロンバスについてお考えをお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 建設課長が答弁したのが現状であるのは間違いないんですが、これから、議員が言われる高齢化社会を迎えます。介護についても、いろんなことが起こってきます。町としても、中心拠点と地域拠点を結ぶバスの重要性もしっかり考えていくべきでありますので、どこかで本当にかう、バス停まで来れば中央に行けるし、いろんな出会いの場がある、いろんなこう、体操があるとか、いろんなふれあいができるという世界をしっかりと高齢化に向けてつくっていく必要がありますので、その方向に向いて、しっかり検討する必要はあると思います。

○議員（徳弘 美津子君） ぜひ、交通会議なんたらというもののの中で、検討しないといけないということではなくて、町長の、やっぱり一つの大きな政策として、自分はこうしたいんだと、こういうまちづくりしたいんだというものを、やっぱり声を出していただけたらと思って、この質問を終わります。

次です。フリーWi-Fi環境ですが、現在、公共施設のフリーWi-Fi環境からの拡

大ということで、町のホームページで掲載されているのを見ますと、「Miyazaki Free Wi-Fi」サービスは、図書館のサンA文化ホールエントランス、文化ホールの広場、運動公園内の広場、これ、パンダ公園と書いてあります。伊倉浜の駐車場とサーフィンセンターとなっております。

官公庁が平成29年に、2020年のオリンピックに向け、外国人や全ての旅行者がストレスなく快適な観光を満喫できる環境の整備を目指すと、明日の日本を支える観光ビジョンを平成28年に発表したとあります。

今後、川南としても拡大する計画があるのか伺います。

○総務課長（新倉 好雄君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありましたように、現在、公共施設における無線LANの環境につきましては、御質問にありましたとおり、5か所でございます。この5か所につきましては、平成28年に約事業費620万円相当をかけて整備したものでございますが、利用状況につきましては、決して高いというレベルまでちょっと行っておりませんので、十分、その利用状況を踏まえながら、新しい箇所については、拡大検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） すみません、ちょっと、私、無知なので。フリーWi-Fiが使われたという利用状況がどのようにして分かるんですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

現在、公共施設5か所に設置してありますフリーWi-Fiは、宮崎県のインターネットサービスの認証サービスを受けておりますので、例えば、1か月間に延べ回数、利用した回数等は後でデータ等が、することが可能ということでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 私も、そのフリーWi-Fi、インストールしているので、その施設についたら、ちょちゃっとしたに使えるようになるんですね。ただ、残念なことに30分という限定があるので、なかなか使い勝手が悪いと。

ちょっと、詳しい方がいらっしゃるかわかりませんが、そのフリーWi-Fi、例えば、「Miyazaki Free Wi-Fi」は30分限定と、ドコモ辺りのフリーWi-Fi、ドコモがもう自分でやっているやつですので、これはもう時間が限りないはずなんですね。こういうものの、使い勝手のいいフリーWi-Fiというものは、導入することはなかなか難しいものなんでしょうか。

○総務課長（新倉 好雄君） 御質問にお答えいたします。

確かに、Wi-Fi、非常に便利がいいものでございますが、いろんなセキュリティー保護の面からして、現在の「Miyazaki Free Wi-Fi」については、認証を取らないと接続ができないというようなシステムにはなっております。

また、御意見にありましたように、そういったものが要らないWi-Fiもあると思いま

すが、いろんなセキュリティー上の問題とか、いろんな問題がありますので、設置する場所、内容については、十分検証しないといけないなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ですね。もちろん、前提はそこです。もういろんな、私もちよっと言おうと思ったけど時間がないので、そういう、ネガティブな、セキュリティー問題とか、ネガティブな面も十分に目を向けながら使っていくのが、今からの使う人たちの姿勢だと思っています。それをあえて、それを踏まえた質問をいたしました。

現在、自治公民館におけるフリーWi-Fi環境は整備されているのでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

その前に先ほどの防犯灯の件をちょっと答弁させていただきたいと思いますが、既存設置されて、そこにまた新たに付け替えという形での工事になりますと、約2万3,000円になります。

全く新たにポールを設置する新規の場合、その場合には、場所によりますけど、九電の線を引いたり、そういったことから、約8万円ほどかかるということであります。

以上です。

あと、今、質問のありました、各別館におきますフリーWi-Fiの環境につきましては、今現在は設置をしておりません。ただ、この無線LANの設置につきましては、別館を訪れる方の利便性の向上と施設の利用者数の増加と、また、災害時の通信手段としての活用も期待されるというふうには考えております。

また、今後、この施設への設置の効果とシステムの安全性や設置費用などもまた考慮しながら、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） さっきのちょっと、防犯灯の答えがありましたので、新たに8万円と、あとは線がつないでいけば、少しはコストはあれなのかなと、8万円が安いと思うのか、高いと思うのか分かりませんが、今、LEDですごくやっぱり交換率も低く、明るさもあるので、そこ辺りで、ちょっとやっぱり大きく川南が、明るいまちづくりになってくれるといいなと思っています。

自治公民館が、先ほど言われたように、避難場所としての、やっぱりあるので、人が集う場所としていくのと、やはり学校の近くにありますが、PTAも使い勝手がよくなる、Wi-Fi、意外とですね、御存じないかもしれませんが、例えば、ドコモ辺りでもフリーWi-Fiとか、その会社の駐車場辺りに車を止めて、そこに車を止めるとWi-Fiが入るので、そこで動画をインストールしたりするという、何か、そういう方たちがいらっしやるみたいで、いろんな使い方を若い人がしてるんですね。

だから、やっぱり自治公民館の利用価値を高めたりとか、若い人たちでも来てもらえる

というような中で、もちろん、防犯、災害が一番ですね、災害したときのものが一番ですので、やっぱり最低でも、公共施設の先ほどの問題の中で、自治公民館から整備して行ってほしいなど、そこは必ず、必須で、やっぱりぜひしていただいて、館長さんたちも使い勝手のいいものになると思うんですね。

今からどんどん、年齢も上がってきますが、もうそういう人たちができて、その人たちが、当たり前の世界の人たちが年齢を重ねていくんですね。当たり前ですよ、もう私64ですけど、もう当たり前です。もうキャッシュレスもどんどん使います。そういう人たちがどんどん高齢化になっていくので、その人たちがどんどん増えていくわけです。パイが広がっていくんですね。ぜひ、そこ辺りはやって行ってほしいな。

併せて、だから、商店街におけるWi-Fi環境、川南の全国に誇る軽トラ市では、町内外から相当数の方が来られますが、今後、やっぱりこの整備を加速するために、商店街のWi-Fiの環境はどうでしょうか。お考えでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 徳弘議員の御質問にお答えをいたします。

商店街におきましては、軽トラ市の開催、また、地域通貨の取扱店舗が増えておりますので、フリーWi-Fiの整備が必須であるというふうに考えております。

それで、令和3年度の当初予算に、本ルータの購入費用を上げております。こちらのほうが、各店舗さんが、Wi-Fiを契約されておられれば、そのモデムに接続してもらっただけで、商店街がWi-Fi化できるというようなものでございます。

一応、現在、トロン通貨の取扱店舗を中心に、電波が届く範囲でこう絵を描いておるんですけど、十分網羅できると認識しております。

そのためには、推進が必要ですので、推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ぜひ活性化、人が集う場所の活性化の中で、自治公民館、商店街、大変大切な場所だと思いますので、前向きに進めて行ってほしいと思います。

一つお伺いします。役場の庁舎というのはフリーWi-Fiはできない状態、できない。どういった理由で、お願いいたします。理由。

○総務課長（新倉 好雄君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

現在、庁舎内においては、先ほどお答えいたしました、フリーWi-Fi等の利用は現在行っておりません。ただ、自治公民館や商店街等もありましたが、いろんな活用方法はありますので、十分、その点は検証して、公共施設についても設置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） どんどん時代は進んでおりますので、もうアナログからデジタルという中で、やっぱり遅れないように、ちょっとしていきたいなと思っております。

次、地域防災についてですが、川南町内の防災士の人数の把握ができていくかということ

ですが、防災士は、民間人防災リーダーを養成する目的で創設され、2002年に日本防災士機構が内閣府に認証されました。この制度のきっかけは、1995年1月に起きた阪神淡路大震災となっています。

2003年9月に、第1回となる防災士資格試験を実施されました。

2021年2月現在の認証登録者は全国で20万5,896人で、宮崎県では5,380人となっております。

川南町での認証者数の把握はできているでしょうか。できましたら、併せて、職員で防災士がどれくらいいるか、お教え願えますでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

現在の本町の防災士の人数であります。現在は、防災士の数は66名となっております。男性が42名、女性が24名であります。

併せて、職員の防災士の数ですが、今現在4人となっております。

今年度は、2人新たに所得する予定でありましたが、コロナの影響で開催されませんでしたので、今回は参加することができませんでした。

以上であります。

○議員（徳弘 美津子君） 職員さんが意外と低いなというものがちょっとあって、私も、名前だけは防災士の資格取らせて、今の、前の議員の構成で全員で防災士を取った経緯があるんですね。あのときに、約9か月かな、講習受けたり、100問設定の試験問題集解いたり、あと試験があって、車の中でみんなで問題集をワーワー言いながらした経緯もあるんですが、物すごくやっぱり問題集、教本があるんですね。教本を、これぐらいの教本をずうっと読み砕いていくと、すごいやっぱりもういろんなことが分かるんですね。それが、結局、1回取っただけで終わってしまっている感があるで、それをせっかく、町が、受講料を補助しているんですね、町が。その後、どのようにフォローアップというか、考えているのか、考えてないですね、特に何も。考えてないのかなと思うんですけど、いかがお考えでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 徳弘議員の御質問に再度お答えいたします。

そうですね。今現在、防災士の資格を取得された方につきましては、受講料の3,000円と、日本防災士機構登録料5,000円の計8,000円を助成しております。これは、防災士の申請自体を、役場を経由して申し込むわけではなくて、個人が機構のほうに直接申し込む関係で、どなたが申し込んだというのは、ちょっと正直、町のほうでは把握できておりません。

実際のこの防災士の資格を取得した後に、取得した証を持ってこられて、それを助成しているという形でありますので、来られていない方も中にはいるのではないかなというふうに考えております。

この防災士の方の町の活用というか、活動につきましては、活動といいますか、防災士の研修につきましては、防災士ネットワークと県のNPO法人が年に3回ほど研修会を実施しますので、こちらのほうに参加をして、学んでいただいている状況であります。これは直接、

そちらのほうから案内が行っているかと思います。

町のほうでは、この防災士が各自治公民館単位でばらけていらっしゃいますので、各自治公民館内のその防災部会等で、その研修で学んだことを、リーダーシップを発揮して、活躍していただきたいというふうに考えております。

○議員（徳弘 美津子君） 防災士ネットワーク、私も入っておりますが、年会費が4,000円なんですね。最初に認証試験、認証を受けたときに、出口で入りませんかという形で、本当に任意なんですね。だから、なかなか入らない方たちが多分いらっしゃって、川南支部のほうに所属していますが、この数、先ほどの66人はとてもじゃないけど入っていないんですね。だから、やっぱりそこを推進していただきたい、町頼みではいけませんが、情報が知れる限りのことができるのは、多分、町だと思しますので、そこ辺りを何かちょっと強力でやっていたらいいかなと思うんですね。

ネットワークに入っていると、定期的に、今年はコロナでなかなか出たんですが、スキルアップの講座があるんですね。ロープの結び方であるとか、ハグという、実際の想定した、避難所を想定したものをやって、今年、去年か、家庭教育学級のほうから依頼があって、その講座をしたら、学級生の方たちが来られて、すごく、後の感想を聞いたら、すごく勉強になったと、だから、そういうものをやっぱり、その、やられたりして、それを情報として知っていただきたい。ネットワークがやっていることを知っていただいて、うまくそこを利活用して、結局、やってほしいなど。

川南は、防災、災害に強いと言われますので、逆に言えば、隣町の受入れとしてあるかもしれないと、そのときのやっぱり、その災害後のアフターというものの中で、防災士の方たちもやっぱり生きると思うんですね。

先ほど言われたように、自治公民館の中で、各地域で散らばっていますが、自治公民館の中で、例えば、ちょっと調べましたら、地区防災委員会などをつくっているところが、川南じゃないですよ、ほかのところであるんですが、そのような考え方というものがないものか、少しでも自治公民館の活動にいろんな方たちを参加させるというものも大事ではないかなと思いますが、どんなでしょうか。課長としては。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、徳弘議員の御質問にお答えいたします。

現在、各自治公民館には、それぞれ防災に関する部会がそれぞれ設置をされておまして、防災研修や危険箇所の調査、また津波を想定した避難訓練など、様々な活動が実際されている状況です。

また、特に多賀地区におきましては、多賀自治公民館になりますけれども、この組織を生かして、さらに近隣住民の安否確認や住民に密着した活動を行うということで、今、そういった組織づくり、体制づくりを行っておりますので、こういったところがまとめれば、一つのモデル地区として全体に広めていければなというふうに考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） そういう方たちで、防災士が関わっているかどうかは分からないんですね。逆に言えば、関わって、分からないですよ、それは。だから、そこ辺りも、やっぱりいろんな資格を持っている方がいらっしゃるので、せっかくなら一緒に参加しましょうよという動きがあるといいのかなと思って、今回、このような質問をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

最後、地域通貨についてです。同僚議員が大方されましたので、どうかなあと思いながら、ちょっと、二、三点をお聞きしたいと思います。

地域通貨の今後の活用としてですが、今回、令和3年度当初予算で地域通貨での特別会計が提案されております、条例も。今後、委員会で説明を受けることができると思いますが、通告書提出時点で考えていることを少し質問したいと思います、許可願えますでしょうか。議案という捉え方をされるとちょっと困るんですが、議長、いかがでしょうか。質問しても大丈夫でしょうか。そんなに込み入った、予算に絡むことはしません。項目ごとでいいですか。

○議長（河野 浩一君） いいです。

○議員（徳弘 美津子君） すみません。ありがとうございます。

それでは、地域通貨、キャッシュレス、こういうものを、今、キャッシュレスといいますが、考えられる効果としてはキャッシュレス化の推進、プレミアム商品券のデジタル化、これが、後で聞きますが、商品券が電子化に替わると、ボランティア活動のお礼とかいうのがあったりするんですね。

今月、1月下旬から2月上旬にかけてコロナで疲弊する消費活性化策として、全町民へ5,000円の地域通貨を個別配送しました。もし、直近で利用率が分かれば、教えてくださいませんか。それと、利用の仕方や分からないということで、廃棄や紛失の方がいらっしゃると聞きますが、その場合の処理をお教えてください。そのカードがどうなるのか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目は利用額、現時点での利用額でしょうか。

○議員（徳弘 美津子君） はい。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 現在は6,000万円ぐらいです。

それで、紛失をされた方が、10名まではいきませんが、何人かいらっしゃいました。その理由としましては、洗濯してしまったとか、落としたとか、そういったことなんですけど、うちのほうのデータで、会員番号と住所、氏名、ひもづけてましたので、それでシステムで残高を確認して、もしも、利用されている途中で紛失された場合は、5,000円じゃありませんので、仮に残っていれば3,000円分のポイントを、また別のカードにポイントを付与してお渡しするというような作業をいたしました。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） では、無駄になることはないけども、単純に使用期限が決ま

っているので、それを超すと駄目ということですね、基本的に。3月30日でしたかね、使用期限が。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 利用期限につきましては、3月の28日まででございます。28日を経過しますと自動的に失効するというところでございます。

○議員（徳弘 美津子君） そこ辺りは、100%使ってもらえるというのはなかなか難しいですけども、なるべく認識していただくような広報をまたやっていただいたほうがいいのかなと思っているんですね。

さっき、同僚議員と質問しましたのでいろいろありますが、換金サイドも大丈夫ですね、商工会、加入しないこと、加入業者を増やすということが一番の、これからの課題だと思うんですが、加入促進については、すみません、その前に商工会、商工会としては商品券がこれに替わるという考え方でいいんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 商工会とは協議をいたしまして、電子地域通貨を推進するという理解を得ております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） ちょっと、今、先ほどいろいろあったんですが、商工会がきちんと協議をした中で理解をしてもらっているという捉え方で、例えば、立ち話でこうしたいんですよねじゃなくて、きちんと会議的なものを設けて、川南がこれからこうするんだということをやられての結果で、両方、両輪で商工会と一緒に進んでいるという考え方でよかったんでしょうか。そこ辺りが、立ち話でこうしたいんですよ、いいですよって、その認識の違いがあることで、もしかして片方が認識してないと言われると、ちょっとまた不都合だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 取扱店舗の推進につきましては、今年度は全て町がやっております。来年度につきましては、TMOですね、そちらのほうに委託をしまして、商工会と連携しながら、取扱店舗の拡大推進をしまいたいと考えております。

○議員（徳弘 美津子君） だから、取扱店舗の推進が、地域通貨自体のキャッシュレス、要するに、キャッシュレス化に向けていくことということ自体に商工会がいいことだという認識をしているという考え方でよろしいんでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） そのような認識でよろしいと思います。

○議員（徳弘 美津子君） そこ辺りがちゃんとやっていかないと、ちょっと誤解を生むのかなと。

先ほどの話では、加入店舗の手数料は要らないということでもよかったんですかね。加入店舗が手数料。よく加盟店するのに1.5%とか、ほかの、要りますよね、それはもう要らない。特別会計を見ても、支出の中でそれが全く出てこないんですね、経費の中でそれが。だから、ちょっとそこで、経費でも歳入でもそういうのが出てこないの、歳出の中では、もうただ地域通貨の換金料しか、1億6,400万しかかかってませんので、これに対する歳出、例えば、

どこかに委託料が要るとか、行くとかいう世界はこの中では見受けられないので、どこにも経費は必要ではないという考え方でいいんですか。どこか、その、chiicaというシステムを使うことで、ある程度の負担というのはないという考え方ですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） チーカの利用率につきましては、毎月8万5,000円、税別でございますが、税込みで9万3,000円掛ける12か月分で、一般会計のほうに計上をさせていただきます。

今回、御提案しております、電子地域通貨の特会につきましては、歳出につきましては換金料のみ、1億8,400万円の計上で、歳入のほうは一般会計のほうからこれまで商品券で助成していた事業の予算額を繰り入れるという形と、あと販売額、それから今年度の繰越しということのみ組んでおまして、カードの印刷代ですとか、プレミアム商品券、プレミアム30%を来年度計画しておりますが、こちらの案内所の印刷代なんかは一般会計のほうに計上しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 分かりました。じゃあ、また、これは委員会のほうで練っていきたいなと思っております。

先ほど言いました、軽トラ市のときにチャージを3,000円して4,000円というので、私たちも何人か、みんなでしたんですが、使えるお店が町外だった場合は、その1回限りのことなんでしょうね。町内業者の地域活性化なので、町外業者の方のお店も使えたんですね。あのときはどういうふうに考えたらいいんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 軽トラ市の出店者につきましては、軽トラ市開催日のみ町内の事業者であるという認識に達しまして、利用できるようにしておまして、軽トラ市開催日以外では使えないということにしております。

○議員（徳弘 美津子君） それと、加盟店を増やすという捉え方で、叱られるかもしれませんが、町内に住んでいる方が町外にお店を出されていると、でも、住所はちゃんと川南という捉え方で、事業なので事業関係はその市町村に還元するんでしょうが、実際、ある町外の方が川南の方なので言ったら、いいですよ、川南ってって、チーカがもらってうれしかったですって、で、うちでも使えたらいいのになって言うから、そこは町外なので使えないと。

で、大きな大きなくくりの中で、せっかく川南を、私は川南が災害に強いっていう、住むなら川南、仕事するなら町外という考え方もあるので、じゃあ、仕事イコール商売としても成り立つと思うんですね。川南に住んで町外にお店を出す方たちの、お店については使えるとか、そうすると、そこ辺りの考え方というものは私だけかな、どんなふうに考えますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 現時点の実施要綱が、町内に店舗を有することというふうになっておまして、逆に、町外の方が、都農町の方が、その山麓亭という豚カツ屋さんやっておりますが、この方は町内にお店があるから対象、また、パントリーけいすけさんは都

農町ですけど、川南に店舗があるから取扱店舗ということで登録しています。

この例規の改正が必要となりますので、私個人の意見では即答できませんので、また総務課、例規審査委員会と協議して検討したいと思います。

○議員（徳弘 美津子君） 持つ側が使い勝手のいいchiicaになってほしいなと思うところから、このような質問をするわけですが、今、チャージができるのが川南、役場だけですよ。このチャージの仕方、結局、がなかなか難しいんですが、この辺りの今後の考え方は。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） チャージの方法につきましては、現在、マイナポイント事業ということで、国のアプリを用いて、国のほうにチャージをしましたという報告をする手間が要ります。そのため、役場でしかやっていないという状況でございます。

マイナポイントのほうで完了しましたら、考えていますのは、銀行さん、宮銀さん、信金さん、スーパー、コンビニまたは希望店舗を募りまして、チャージステーションを設けたいというふうに考えております。

チーカをスマホで活用されている方につきましては、10月からセブン銀行でチャージをすることが可能となります。

それと、今回、当初予算にも計上しているんですが、既にクレジットカードチャージが可能でございますので、そちらのほうも検討して、そちらのほうでチャージができるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） どんどん進んでいって、すごくいいことだなと。

私、P a y P a yをやってて、P a y P a yはチャージが、一時郵便局が何か乗っ取られたことある、郵便局なんでチャージができずにいて、セブン銀行でチャージをしてやっていたんですね。今また復活して、皆さん、多分、皆さん、御存じでしょうけど、例えば、残がなく、残はチャージない、お金がないわけです。でも、例えば、銀行でチャージできる場合は、チーカに残がなくとも、例えば、今から行くところがチーカをやっている、P a y P a yをやっている、チーカ、チーカでいきましょう、チーカでやっているときにその場ですぐ振り替えられるんですよ、銀行から。例えば、今から、床屋さん、パーマ屋さんに行きたいなど、で、5,000円だと、5,000円をすぐチャージするとしたら、ちよろんと入って、そこで使えると。ただ、P a y P a yの場合はポイントがつくので、チーカが今後どのようなものか分かりませんが、いかにして使いやすいものをしていけたらなと。

最後、町長、このチーカについての思い、すごく褒められます。川南は5年進んでいると。いろいろ批判はあるかもしれませんが、私はやっぱり、これだけ、今からの時代に即しているのかなと思っておりますが、町長の言葉を最後に頂きます。

○町長（日高 昭彦君） 褒めていただいたということで、ありがとうございます。

残念ながら、私が一番この中でレベルが低いのかもしませんが、誰のために、何のためにするか、町民のため、そして地元の企業というか、そういう事業者のためであるという思

いで、今後、いろんな活用ができる方法を検討していくつもりであります。

○議長（河野 浩一君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後 3 時59分閉会
